

# 予算決算常任委員会厚生経済分科会会議録

令和8年3月13日（金）

令和8年3月13日（金）午前9時58分から予算決算常任委員会厚生経済分科会を第一会議室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	飯島 孝也	副委員長	有賀 公子
委員	広瀬 明弘	高畑 一幸	青柳 好文
	高野 浩一	荻原 哲也	渡邊 敬介

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

議長 相沢 俊行

○ 説明のため出席した者は、次のとおりである。

政策秘書課長	丹澤 英樹	総務課長	志村 裕喜
財政課長	田口 俊	税務課長	飯島 泉
市民課長	河村 敬	環境課長	土屋 典子
福祉総合支援課長	土橋 美和	介護支援課長	古屋 勇司
子育て支援課長	矢口 成彦	健康増進課長	武藤 陽子
観光商工課長	林 正樹	農林振興課長	有賀 博
建設課長	野田 一寿	上下水道課長	杉野 栄
ぶどうの丘支配人	坂本 豊		
財政課	青沼 里奈	手塚 雅也	中島 秀和
市民課	早川 崇	日原 裕子	
環境課	森 一幸	中村 俊彦	
福祉総合支援課	佐藤 治郎	小倉 真	松沢 則子 窪川 はづき
介護支援課	村松 奈々	雨宮 久美子	
子育て支援課	古屋 仁志	雨宮 明日香	向山 映子
健康増進課	近藤 理恵	山本 昌康	山本 千夏
観光商工課	岡部 英司	武藤 剛	土屋 和生
農林振興課	岩波 一貴	石原 久誠	金子 猛

建設課 勝村 公一 田村 俊彦 保坂 佳正 名取 伸二  
上下水道課 岡 紀仁 徳良 義文 桑原 久雄  
ぶどうの丘 山下 政仁

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

書記 広瀬 拓也 星野 楓

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第 9号 令和8年度甲州市一般会計予算のうち

第1表 歳出 第 3款 民生費

第 4款 衛生費

第 5款 労働費

第 6款 農林水産業費

第 7款 商工費

第 8款 土木費

議案第10号 令和8年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算

議案第11号 令和8年度甲州市診療所事業特別会計予算

議案第12号 令和8年度甲州市後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 令和8年度甲州市介護保険事業特別会計予算

議案第19号 令和8年度甲州市水道事業会計予算

議案第20号 令和8年度甲州市下水道事業会計予算

議案第21号 令和8年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算

議案第22号 令和8年度甲州市勝沼病院事業会計予算

〔開会 午前 9時58分〕

- 委員長（飯島孝也君） おはようございます。

ただいまの出席委員8人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会厚生経済分科会を開会いたします。

---

議長挨拶

- 委員長（飯島孝也君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
- 議長（相沢俊行君） 改めまして、おはようございます。

本委員会の前に大事なイベント等に出席されて、ご苦労さまでございます。

本日、令和8年度当初予算、本予算の歳出を中心にした審査が行われるというふうに思いますが、ぜひ委員各位の多角的な視点で審査をよろしくお願い申し上げます。

- 委員長（飯島孝也君）　　ここで議長は退出します。

---

### 開　議

- 委員長（飯島孝也君）　　これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、2月20日及び2月25日の予算決算常任委員会において当分科会に審査を分担された令和8年度一般会計、特別会計4件及び公営企業会計4件の予算案について審査をお願いいたします。

---

### 議案第9号

- 委員長（飯島孝也君）　　初めに、議案第9号　令和8年度甲州市一般会計予算を議題といたします。

まず、第1表歳入歳出予算のうち、歳出、第5款労働費についての質疑を行います。

5款労働費について質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君）　　では、私のほうから確認をさせていただきます。

東山梨地区広域シルバー人材センター補助金ということで、5款1項1目の労働諸費から拠出されていますけれども、現在、シルバー人材センターの事務局長が今、元甲州市役所の職員の方だと思うのですけれども、新年度、人事のほうは交代とかそういうことはあるのでしょうか。

- 委員長（飯島孝也君）　　林観光商工課長。

- 観光商工課長（林　正樹君）　　お答えいたします。

先日、シルバー人材センターの理事会がございまして、ただ、3月議会の日程とかぶっておりましたので、私は欠席をしておりましたので、そこでのお話は、ちょっと詳しい報告はまだ受けておりませんが、人事のことについては、まだこちらのほうでは確認はしてございません。

- 委員長（飯島孝也君）　　一応、うちの所管にもなるので、また変更等がありましたらお知らせいただくようお願いしたいと思います。

ほかに質疑はございませんか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 勤労者教養講座講師謝礼ということで50万8,000円が計上されておりますけれども、これは年間どのぐらいの講習回数で、どのような内容を取り組まれるのかということをお聞きしたいと思います。
- 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

この勤労者向けの教養講座につきましては、全4講座ございます。手編み講座、華道、茶道の表千家と裏千家の4講座ございまして、それぞれ基本的には週1回、市民文化会館のほうの教室をお借りまして、定員10名で行っております。

令和6年度の数値でございますけれども、手編み教室が年間41回開催いたしまして、延べ参加人数が116名、華道が34回の開催で234名、茶道の表千家が40回で222名、茶道の裏千家が33回の開催で155名となっております。

- 委員長（飯島孝也君） 荻原委員。
- 委員（荻原哲也君） かなり開催回数も多くて、市民の方の参加もあるということなのですが、勤労者という扱いなので、年齢的に特にそういった縛りがなくということによろしいでしょうか。例えば、高齢者の方が対象のこういった講座等もあるとは思いますが、そこでの重複みたいなものは特にはないというような理解でよろしいでしょうか。
- 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

この勤労者向け教養講座につきましては、平成以前の時代はレックセンターで開催しておりましたので、そもそもの開始は勤労青少年向けということでスタートさせていただきました。ですが、当時、当時といってももう10年以上前ですけれども、当時は40歳以下とかそういった制限をかけてございましたが、講座を受けていただくうちに皆さん、年齢を1つずつ重ねてこられますので、40歳になったらやめていただくのかとかございますので、現在の形にとりましては、勤労者向けを広く取りまして、自営の方、農家の方等も入れまして、年齢制限も設けずに行っているのが現状でございます。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） シルバー人材センターなのですけれども、本市ばかりではないと思うのですが、インボイスの関係で、登録者数の増減が見込まれているとなると、予算的な措置が、補助金的な措置も上振れするのか、下振れするのかという予測もあったと思うのですが、現状どのような状態で登録者数の推移があるかちょっと教えてください。
- 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

この東山梨地区のシルバー人材センターにつきましては、本市と山梨市で構成をしておりますので、両方を合わせますと会員数は396名でございます。うち甲州市分につきましては181名でございます。これが直近ですけれども、昨年3月末の数字でございますので、その前の1年前の数字と比べますと6名ほど減少してございます。

減少の要因といたしましては、やはり私どももそうですが、定年延長により現役世代が、今、65歳ぐらいまでは十分現役世代でございますので、この60歳から64歳の年齢別構成で見ますと、60歳から64歳の数が減ってきているというところでございます。

シルバー人材センターへの補助金につきましても、山梨市と合算で1,650万円を支出してございますけれども、これは国勢調査の人口割で案分して出しております。当然、運営費につきましても、最近の物価高騰等のあおりもありますので、シルバー人材センターも苦勞されていると思いますが、この1,650万円ということで来年度以降も補助金は出すということで、一応決定をしているところでございます。

- 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。
- 委員（高畑一幸君） 次に、海の家の開設委託料が毎年同じぐらいで出てきていると思うのですけれども、昨年度から牧之原市と観光交流や災害協定ということが出てきております。周知の方法が、ホームページ上ぐらいしかないかなと思うのですけれども、もう少したくさんさんの交流が進めば、委託料も少しアップしていかなくてならないと思うのですけれども、今後の増えていくというような想定をしているのか教えてください。
- 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

甲州市民海の家事業につきましては、令和7年度、今年度の実績で申しますと、利用券発行枚数が123枚でございますので、予算が150人分確保してございますので、まだ余りがあった状況でございます。前年度の令和6年度は145枚ございましたので、単純に比較しましてもマイナス22という数字になってございます。

海の家を開設しております牧之原市さんとは一昨年、観光交流協定も結びまして、非常にお付き合いもさせていただいております、昨年はこちらからもサーフィンの事業で向こうの施設にお邪魔をしたということが7月頃ございまして、そういったお付き合いもさせていただいておりますが、この海の家につきましては、昨年も、募集をかければすぐに応募される方と、やはり直前になって応募される方、この大きく分けると2つに分かれてございます。その中で、特に直前に予約をされる方につきましては、昨年7月にロシアのカムチャツカ半島で地震が発生して、津波警報等が出た影響もあったのかなということをちょっと推察しております、そういったことで、直前の予約が伸び悩んだのかなというところがございまして。あと、昨今あまりにも夏休みが暑過ぎて、野外のお出かけをちょっと躊躇されているようなご家庭もあるのかなというふうに推察はしてございますが、先ほど申しましたサーフィンの事業で20名ほども昨年参加もしてございます。その逆で、今、牧之原市さんから本市の、塩山温泉組合さんに協力をいただいて、そちらの旅館のほうに泊まっていたと、この海の家逆バージョンの向こうから来ていただく事業も始まっておりますので、そういったことで交流は活発化されると思いますので、高畑委員ご指摘のとおりもう少し周知もしっかりかけて、市民の方にご利用していただければというふうに考えてございます。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 第5款労働費についての質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費についての質疑を行います。

資料等も配付されておりますので、それをご覧いただきながら質疑していただければと思います。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） 6款1項3目農業振興費の中の農業振興一般経費の中で、やまなし未来創造農業推進事業費補助金1,331万8,000円になるのですけれども、これは新規なのか、昨年の事業の名前が変わったものなのか、ちょっとまずはそれを確認させてください。
- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） こちらの事業につきましては、継続の事業になりまして、名称のほうも変わってはおりません。継続事業でございまして。

- 委員長（飯島孝也君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） そうすると、令和7年度予算と比較ができなかったものですから、この1,331万8,000円がどのような内容のものなのか、積算根拠というのですかね、内容かを確認します。
- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

こちらの事業につきましては県単の補助になります。事業の内容につきましては、先導的技術の導入ということになりまして、4パーミル・イニシアチブの推進ですとか、そういったことを補助することになっているのですが、農協を通じての申請になっておりまして、内容的には、タコつぼ掘り機、電動チェーンソー、傘掛け、伸びた枝蔓を切る、そちらのほうの今年度は内容になっております。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） そうしましたら、今の発言の中にありました内容は理解できます。その中の4パーミル・イニシアチブで無煙炭化器とか、その辺は、県も力を入れているというのは承知しているのですけれども、なかなか私が甲州市内で目にするのは少ないと思うのです。この1,300万円の中の4パーミル・イニシアチブは幾ら予算がついているかは分かるのですか。
- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

令和8年度につきましては、こちらはまだ申請等がないので、今のところの予算にはないのですが、要望額で今、上げさせていただいてまして、無煙炭化器とかそういったものも、年間、農家のほうから20台ぐらいは申請が上がっています。農協でも貸出用に用意をしておりますので、手間のかかる作業ではあるかと思いますが、環境的などころを考えると、こちらとしても使っていただきたい。農福連携にも使えるのかなというような感じもしておりますので、ぜひ活用していただければと思います。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
青柳委員。
- 委員（青柳好文君） 2項2目林業振興事業費の委託料、これ資料を頂いてはいるので

すけれども、12節の委託料の中の1、2、3点、資料には書いてあるのですけれども、委託名だけ書いてあるだけで、その事業の内容をもう少しちょっと教えていただければと思います。金額が2,000万円ぐらいあるのですけれども、その辺のところを少し教えていただければと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 資料というのはどのことを今言っていますか。
- 委員（青柳好文君） 説明のときに資料を頂いているので。
- 委員長（飯島孝也君） 委託料ですか。
- 委員（青柳好文君） 委託料。委託料のほうの資料は分かるのだけれども、工事のほうの資料がちょっとどこに入っているのか分からないから、まずは委託のこと。
- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

林道整備維持管理事業のほうでよろしいでしょうか。こちらにつきましては、事業名と箇所をお伝えいたします。林道の5路線を今のところ予定をしております。林道の大志戸線の改良工事、林道上条平沢線の排水路改修工事、林道菖蒲沢線の舗装事業、林道八久保線の土留柵設置事業、また、緊急的に発生する林道の改修事業のほうを予定しております。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 青柳委員。
- 委員（青柳好文君） それは、今教えていただいたのは14節の工事のほうだと思うのですけれども、私が今質問したのは委託のほうで、説明を受けたときの資料はその委託名があるのだけれども、そのところを、延長とか内容的なものを少し教えていただければと思います。
- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） すみません、失礼しました。

林業の委託事業のほうでございますね。そちらのほうにつきましては、令和7年から実施している大藤地区の件、そちらでよろしいですか。

- 委員長（飯島孝也君） 青柳委員。
- 委員（青柳好文君） 前回資料を頂いた林業費の中の2項2目の12節の委託料、その資料が来ているのだけれども、3路線、林道上条平沢線排水路復旧測量設計業務委託、次が林道側溝清掃及び除草業務委託、3番目が林道上条平沢線ほか8路線維持管理業務委

託、この辺のちょっと内容を教えていただきたい、ただ業務名だけしか書いていないので。

- 委員長（飯島孝也君） 休憩いたします。

休憩 午前10時27分

---

再開 午前10時30分

- 委員長（飯島孝也君） 再開いたします。

青柳委員。

- 委員（青柳好文君） その資料は、前のときに資料請求したもので、また送っていただければ内容が分かりますので、それでいいです。

- 委員長（飯島孝也君） 資料を頂いたものに、事業内容とか、それを加えたものを頂くということですか。

- 農林振興課長（有賀 博君） 追加したものをお出しいたします。

- 委員長（飯島孝也君） お願いします。

ほかに質疑はございませんか。

萩原委員。

- 委員（萩原哲也君） 1項1目農業委員会費で、農地利用最適化推進委員の報酬ということで、今回505万4,000円上がっているのですけれども、こちらについては資料ありがとうございました。その資料を見させていただきまして、令和7年度の実績というような話もさせていただいているのですけれども、年度末ということでもし数字が分かっていたらと思ったのです。今回は、令和6年度の実績のほうを頂戴していると思うのですけれども、こちらで見ますと、金額的には総事業費のほうで177万900円ということで数字が上がっているのです。今回500万円オーバーという数字になっているのですが、何か事業内容等々で変わってくる可能性があるのか、もし分かれば教えていただければと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

こちらにつきましては、基準となる報酬がこのほかにございます。それが300万円程度ございまして、令和7年度の実績につきましては、まだ活動をしていて、3月末で実績を出すことになっておりますので、まだ集計の途中で、最新のものが令和6年度のものになりますので。例年このくらいの数字で動いています。ここで一旦実績を出して、ま

た追加の決定が次年度の12月に来て、それで精算をするような形になっております。

- 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 先ほどの資料で頂戴した金額が、今、300万円報酬があるということですが、それは農業委員さんに対する報酬の中で、また別途で支払いをする理解でよろしいのでしょうか。
- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。  
おっしゃるとおりでございます。
- 委員（萩原哲也君） その内容というのがもし分かれば。
- 農林振興課長（有賀 博君） 委員さんの活動日数、実績によって報酬の金額が変わってきますので、それぞれの委員さんのものを計算させていただいて、実績を提出するというような形になります。
- 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 先ほどの300万円は、ここの中身に書いてある最適化活動を行う推進委員等の報酬とはまた別の形の中での活動の報酬という形で理解しました。
- 委員長（飯島孝也君） よろしいですか。さっき資料請求もしていましたけれども、それは再開していないでしていたのですけれども、それはお話をさせていただいたほうがいいと思うのですけれども。  
萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 先ほど農林振興課長のほうから、令和7年度の実績については年度末以降、まとまったところで提出いただけるということなので、よろしく願いいたします。
- 委員長（飯島孝也君） 皆さん、資料請求をお願いしてもよろしいでしょうか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（飯島孝也君） 課長、お願いします。まとめ次第、令和7年度のものをこちらの委員会のほうに提出お願いいたします。  
ほかに質疑はございませんか。  
広瀬委員。
- 委員（広瀬明弘君） 果樹盗難対策夜間巡回警備委託についてなのですが、甲州市も昨年1件くらいあって、今は笛吹市のほうが多いみたいですが、この247万5,000円の

事業はどのようなものなのかをちょっと教えてもらえますか。

- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） 内容について説明させていただきます。

令和8年度につきましては7月1日から9月30日までの3か月間を予定しております。内容につきましては、桃とブドウの収穫期に合わせて、そのときの盗難防止に合わせて行います。収穫時期が地域によって変わってくると思いますので、それに合わせて、収穫期のところは重点的に回るような形で、同じルートを回るのではなく、時間とか場所をずらす形で今年度も実施をしていきたいと思っております。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬明弘君） どういう方が、何時から何時までか、そこをちょっと教えてもらえますか。
- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えいたします。

令和8年度につきましても民間の警備会社のほうに委託をしたいと思っております。1日2名で1台の車に乗って、夜の7時から朝の4時までの間、巡回をするような事業です。基本的には2周ぐらいを目標にしているのですけれども、時速20キロぐらいの計算で2周できるような形で巡回をしていただいているという状況になっております。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬明弘君） 1台で2名ということは青色防犯パトロールでやると思うので、2名乗らないと青い回転灯つけられないと思うのですが、甲州市の広いところを1台で管理し切れるのかなと思うのですがいかがですか。そのほかにも消防団とかも多分やられると思いますけれども、そういうところはうまく網羅できているという形ですか。
- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えさせていただきます。

そちらについても、消防団が大体9時から10時ぐらいで巡回しているかと思います。それを網羅するためと、あとは1日の労働に合わせるために、一応スタートは7時からというふうな形をさせていただいております。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬明弘君） ぜひ、せっかく一生懸命作ったものなので、盗難されると一番困

るものですし、まだ1件だというのは聞きましたが、0にさせていただきたいと思います。

今度、防犯カメラ等の補助というのはあるのでしょうか。

- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

今現在、巡回のパトロールの事業が、被害が1件程度ですが、うまく事業が成り立っているところのほうでは思っております。防犯カメラ等の設置についてですが、事業として盗難を防止するというようなことが今、主な役目だと思っております。ですので、抑止につながるような事業を行いたいと思っておりますので、取られることを防ぐ事業として今パトロール事業を行っているのですが、いずれは防犯カメラということも抑止になるのかと思いますので、スマート農業と併せて今後検討していきたいと思っております。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬明弘君） 本当にカメラがあるだけで、皆さん気を遣うと思いますので、市の単独事業では大変ですから、そういうときにはJAさんとかそういうところにもその話を進めていただいて、とにかく被害のないようにお願いしたいと思います。

そのままちょっと追加でいいですか。

農産物のトップセールス、来年度はどういうように行う予定なのですか。

- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

令和8年度につきましては、隔年で行っております海外でのトップセールスを農協と連携して行いたいと思っております。そのほかに、関西圏で一番の実績のある大阪の市場のほうには毎年行っていますので、そちらに今年もトップセールスを行っていきたく思っています。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬明弘君） 海外で新しく開拓したところとかはありますか。
- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

これまで台湾を中心に行ってきましたので、JAフルーツとも話をする中で、新しい開拓場所ということで香港を当初計画していたのですが、ちょっと情勢も変わってきてい

ますので、本年度も今のところは台湾で予定をしているところです。

○ 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。

○ 委員（広瀬明弘君） 海外でも人気な山梨です、特に甲州市の物産はいいという評判は受けています。市場もやはり大阪、九州のほうまでは足は延ばさないということですね。そちらのほうもぜひ進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
休憩いたします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時43分

○ 委員長（飯島孝也君） 再開いたします。

有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

警備する車の形状ですが、回転灯というのは許可車両ではないとつけられないことになっておりますので、青色防犯パトロールではなく、中に誘導棒をちょっと加工した形で、車内の中に目立つように光らせる形で巡回のほうはしております。

以上です。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

荻原委員。

○ 委員（荻原哲也君） 有害鳥獣の関係の予算が盛ってあるのですけれども、熊の関係もありまして、その中では、熊が下りてこないような緩衝地帯を設けるとか、そのようなメニューもありますが、来年度の予算の中で、そういった緩衝地帯を設けるための費用というのが盛り込まれているのかどうかというところがあれば教えていただきたいです。

○ 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

鳥獣関連の予算ではないのですが、林業の予算のほうに森林整備の委託料の中に令和7年度から始めました防護柵沿いに伐採を、奥行き20メートルぐらいの幅で皆伐をする事業があるのですが、こちらのほうが3年計画で大藤地区をやろうと思っておりますので、継続して行っていく予定になっております。その予算を計上させていただいております。

○ 委員長（飯島孝也君） 荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 一般質問のときにお答えいただいた内容だと思うのですが、承知しました。

あと、捕獲管理の関係の中、熊については特定第2種ということで指定がされる中で、今回、県の生息調査のほうにつきましても、1,038頭に倍増しているという中で、捕獲対象も40頭から80頭に倍になっているという状況があるのですが、今回、来年度予算について、熊に対しての捕獲という部分での予算等々も具体的についてはいるのでしょうか。

- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長、熊対策全般を言ってもらったほうがいいのではないですか。その捕獲頭数もそうですけれども、概要がつかめないと、どういう対策なのかというのがちょっと分からないので、それもお聞かせいただいていいですか。

有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

熊の対策につきましては、今、県のほうの第二種特定鳥獣管理計画を、県のほうで策定していると思うのですが、私どももこの計画につきましては、これが出て初めて内容を知ったような状態で、前の日に知事のほうで40頭から80頭に増やしたということを知ったような状況であります。

甲州市につきましては、エリアで分けますと、県全体のJRの沿線から北側、全体に入ります関東山地保護管理ユニットというところに所属になります。県のエリアが3つに分かれていまして、本市につきましては、関東山地保護管理ユニットというところのエリアに入ります。その頭数が一番多く生息しているのではないかとということで、推定生息数が189頭となります。新聞にも塩山地区という形で載っていたのですが、詳しいエリアは私どもに分からないのですが、これについては令和7年度の目撃情報とか、そういうところの推測も入っているようです。だから、実際の計測がどういうふうになっているのかなというのは、分からない状態なのですが、一応、県の計画が40頭から80頭というところになったのですが、特に予算的には、緊急銃猟に対する予算が来年度もつくのではないかなというところで、私どもも保険料ですとか、期限付きのスプレーを継続的に購入していかなくてはならないかなというところで計上させていただいています。

管理捕獲の中にツキノワグマも入っていたのですが、特にシカとかイノシシと同じような1頭幾らの報償費は出ていない状況ですので、熊に対して緊急銃猟というところではあるのですが、積極的な捕獲をするというような、今のところ計画はないです。

以上です。

○ 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） 承知しました。

あともう一つ、昨年の熊の目撃情報、甲州市もあったわけですが、それ以降現在のまでの段階の中で熊の出没案件というのはあるのでしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

一昨日に今年に入って2件目の目撃情報がありました。例年、目撃情報なのですが、令和5年が6回、令和6年も6回でした。令和7年につきましては、やはり本市も目撃情報が増えまして、12件というような目撃情報であります。なので、他の地域と同じように目撃情報が増えているというような状況であります。

○ 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） 先日の勝沼の状況というのは目撃だけということですね。その後の対応というか、特に先般提示したようなドラム缶のわなを仕掛けるとか、そういった事案にはなっていない。あくまでも目撃情報ということでしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 萩原委員、勝沼地区ということなのですね。

○ 委員（萩原哲也君） そうですね、今さっきの先ほどの、先日の事例について。

○ 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

ドラム缶のわなの設置はしてありません。通常、目撃情報があると、毎回、現地のほうを確認させていただくのですが、常態化した出没でない限りは、一度ぐらいの目撃であれば、そういった対応まではしてありません。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

青柳委員。

○ 委員（青柳好文君） 2項林業費の1目林業総務費の中の地域林政アドバイザー業務委託料というのがあるのですが、この地域林政アドバイザーの業務の内容というのをちょっと教えていただければと思います。

○ 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

こちらの地域林政アドバイザー委託事業につきましては、令和8年度から実施したいと

考えております。本市につきましては、森林が大部分を占めておりますが、森林につきましては、水源の涵養や林地災害の防止など、地域の安全や環境を支える重要な役割を持っているかと思えます。ただし、それにつきましては、本市の特産の農業につきましても、良好な水を使ってこういう果物ができているのではないかと思っているのですが、森林のほうの管理については適切な管理がこれまでできていない状況でした。本市につきましても、市が主体となって森林整備を進めて、森林経営管理制度や森林環境譲与税を使って事業を続けているのですが、こういった計画については専門的な知見が必要でして、国の制度であるのですけれども、特別交付税を使いながら専門的な知識を持った人を雇い入れて、市全体の森林整備のアドバイスをいただく事業は国のほうの事業でございましたので、それを活用させていただいて、来年度から委託事業として実施したいと考えております。

- 委員長（飯島孝也君） 青柳委員。
- 委員（青柳好文君） これは市で委託するので、民有林を中心としてやるということですか。県有林は違いますよね。それで、ナラ枯れとかそういったものに対する対処方法とか、そういったものを含めて、このアドバイザーに助言をいただくような感じでいいのか。ちょっとその辺ももう少し教えてください。
- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

森林の管理につきましては、基本的には県有林は、市内の森林であっても県のほうで管理を行っております。今回行うアドバイザーにつきましては民有林を中心に行っていたと予定となっております。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
高野委員。
- 委員（高野浩一君） 1項3目農業振興費の中の地域おこし協力隊推進事業費が4,250万円弱あるのですけれども、これは何人分を想定した予算ですか。
- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） こちらにつきましては、新規の3名と、継続してまだ今6名の隊員がいますので、その費用も含まれております。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
高野委員。

○ 委員（高野浩一君） 1項2目の農業総務費の中で、世界農業遺産協議会運営負担金400万円ありまして、これは令和7年度の800万円から半減しているのですね。まずその大きな減額の内容を確認します。

○ 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

大きな乖離の部分につきましては、フェスティバルの負担金が令和7年度までは3市で500万円ずつ出して1,500万円出していました。それが令和8年度につきましては、1市100万円の負担金でPR事業をするということで、令和8年度は計画をしております。まだ、来年度の予算につきましては、5月に総会が行われますので、そこを踏まえての発言をさせていただければと思うのですけれども、来年につきましては、各3市プラス県が300万円ずつ、通常の運営負担金として300万円を出しております。それに令和8年度につきましては100万円のPR事業を予定しておりますので、400万円ということで計上させていただきました。

○ 委員長（飯島孝也君） 高野委員。

○ 委員（高野浩一君） 確認できました。

この400万円を3市で出し合うということですね。この400万円がどういう内容のものに使われるのか、今のそのフェスティバルが1つあると思うのですけれども、そのほかにどのような内容か、主立ったもので結構ですので教えてください。

○ 委員長（飯島孝也君） 今答えられるところで。

有賀農林振興課長。

○ 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

総会前というところで申し訳ないのですが、令和8年度から第2期の保全計画に入ります。そこで計画していることを、基本的に行っていくのですが、世界農業遺産につきましては、3つの大項目がありまして、保全活動、活用推進事業、あとは連携推進事業という3つの大きな項目で毎年事業を行っております。保全活動につきましては、この景観を残すというようなことを目的にやっております、例えばですけれども、出前講座を行っており、令和7年度につきましても3市の小学校、14校に出前講座を行いました。あとは新聞記事や自由研究コンクールも今年度開催させていただきました。

保全活動につきましては、あまり予算的なものというのはないのですけれども、棚掛けの講習会ですとか、それを例年、事業として行っています。

あとは、住民主体の活動として、令和6年度からなのですけれども、ロードマップというものを作成させていただきました。それに沿って、中期的な5年間の計画を立てて、住民主体で毎年やっていくというような計画も立てさせていただいています。

あとは、活動推進事業につきましては、令和8年度でいいますと、都内でのPR活動ですとか、そちらのほうを予定しております。

連携推進につきましては、国内に世界農業遺産の認定地域が15地域ありますので、そちらのほうの連携と、あと東アジアで中国と韓国と日本、3つの地域で毎年サミットみたいな形で関係者が集まって会議を開いているのですが、そちらのほうに代表の者が1名から2名、毎年出席をさせていただいています。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） すみません、細かいところですけども、1項3目大久保平親水公園の管理費ですが、これはトイレの維持とか清掃業務だと思いますが、修繕とかが盛り込まれているのかとか、2項2目の木工芸館の管理費と自然の家管理事業費、これも同じような内容で行われているのか。今後の活用方法とかそういうものを併せて、この3点ほど教えてください。

- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

この3つの施設につきましては、通常管理です。トイレがそれぞれございますので、そちらのトイレの管理を行っております。また、木工芸館につきましては、ゴールデンウィークと夏休み限定で、予約客を中心に開館しているのですけれども、シルバー人材センターに講師のほうを委託しておりますので、そこの委託料になります。

あとは、通常管理する光熱水費です。大久保平親水公園につきましては、あそこの池が泥がたまりますので、その泥上げを定期的に業者のほうに委託しております。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 本当にこういう施設も、最近ちょっと火災が起きたり、いろいろなことがあるので、ちゃんとした維持管理をこれからもお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

萩原委員。

- 委員（萩原哲也君） 先ほど青柳委員のほうから地域林政アドバイザーの関係のお話があったのですけれども、その中では基本的には森林の整備、要は間伐をしたり、もちろん植林したりというような維持管理というものが中心になると思うのですけれども、先ほど僕も質問させていただきましたが、熊というか野生鳥獣の共存という部分についても、可能であれば環境レンジャー的な中身についても、もしその人選をする中でご考慮願えればありがたいなと思うのですが、そういったことは加味することはできますでしょうか。

- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えさせていただきます。

今のところ森林整備を専門的にやっていただいていた方を予定はしているのですが、緩衝帯とかそういうところに野生動物との関わりもあると思いますので、検討していきたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。

- 委員（萩原哲也君） ぜひ要望させていただきます。

それとまた、山梨県のほうでも熊対策ということの中で、専門の研究者というような方を1名募集していたような状況もございますので、そういったところとうまく連携しながら進めていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） そうですね。市としては猟友会との関係性もありますので、そちらのほうも重点的に関係を持ってやっていきたいと思っております。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

有賀副委員長。

- 副委員長（有賀公子君） すみません、2項1目の林業費の林業総務費の中に森林経営管理制度森林整備委託料というのが2つあります。その違いと、またそれぞれ委託料の内容等が分かれば教えていただけますか。

- 委員長（飯島孝也君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） 2つの委託があったかと思います。森林経営管理制度、森林整備の委託につきましては、先ほどお答えをさせていただいている森林整備、大藤地区の森林が主になるかと思いますが、そちらになります。

あとは、森林経営管理制度、こちらにつきましては、事務的なところと、毎年こちらについては山梨県森林協会というところに委託をしているものになります。森林管理制度に基づいて森林を計画的に間伐しているのですが、そちらについて、毎年所有者に地域ごとに計画して意向調査を行っています。そのときの集積計画ですとか住民の説明会、そういったものを山梨県森林協会のほうに委託をしていますので、その委託料になります。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 大藤地区の間伐というのは私有林になるのですか。それは、箇所計画みたいなものがあるのですか。

有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

市で行う事業については、民有林が全般になります。森林は市内には県有林と民有林しかございませんので、民有林については市のほうで関わりを持って森林整備を行っておりますが、木材の流通が今こういう時代で、あまり興味がないというところで価格が下がっていますので、所有者の方が自分の山がどこにあるか分からないような状況でもあるのです。そういったところで山が荒れてしまって、間伐するべきところが間伐できていない状況です。そういったところにアドバイザーを今回入れさせていただく制度についても、私どもも専門的な知識があるわけではございませんので、現地を見ていただいて、間伐が必要であるのであれば、そういったところは集中的に行い、せっかく間伐するので、山の面積ですので、1,000ヘクタールとかというふうな面積は畑では大きいですが、山の中ではあまり大きな面積ではないので、大きなエリアで、今後については間伐を行って、県の補助金等を使うと所有者は負担なくできるのです。間伐して、それがもし出荷なりチップなりということにできれば、その売上げについては所有者に戻ることができますので、そういったところでまた関心を持っていただいて、森林整備のほうを行っていただければと思っていますので、是非よろしく申し上げます。

- 委員長（飯島孝也君） 大藤地区の箇所は次年度の計画というのがもう決まっていて、今度は地域林政アドバイザーが入って、次の計画を考えていくという形ですか。

有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） お答えをさせていただきます。

大藤地区につきましては、今年度、約300メートル、らくらく農園からスタートしまし

て奥へ入りますので、来年度につきましては約500メートルの予定をして、大藤地区は残り1年で、3年計画でできればなと思っています。

地域林政アドバイザーにつきましては、市全体の山をご指導いただければと思って事業を行っていきたいと思っています。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 第6款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。

ここで休憩をいたします。再開を11時20分といたします。

休憩 午前11時11分

---

再開 午前11時20分

- 委員長（飯島孝也君） 再開いたします。

次に、第7款商工費についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 事前に、2項1目観光費の中の誘客促進事業ということで、デジタルスタンプラリーの資料のほうを頂戴してあります。中身のほうを見させていただきまして、それを受けまして、来年度、デジタルスタンプラリーを進める上で、観光商工課としての基本的なお考えがあると思うのですが、そちらをお聞かせいただきたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

今年度よりデジタルスタンプラリー事業を開始させていただいておりまして、今年度につきましては、昨年9月18日から12月21日を開催期間といたしまして、株式会社サンニチ印刷さんに324万5,000円の委託料で事業を展開していただきました。

事業のほうは完了してございますが、委託期間が来週までございますので、今ちょうどその成果等をまとめていただいているところでございます。昨年の事業につきましては、スポット15か所を市内に設けまして、それを巡っていただいたわけでございますが、まだ正式な成果をいただいておりますので、詳しくはちょっと私ども確認をさせていただきますが、662人の参加者がございまして、その方の今データを収集しておりますが、単純

に15か所回っていただいたので、1か所ではなくて複数箇所回っていただいてよかったという面もございますが、こういった順番で回られているのかとか、あと、ちょっと速報値を見ますと、来た日付が1か月以上ずれている方もいらっしゃいますので、そうすると複数回本市を訪れていただいているというようなデータ収集にもなるということで、非常に興味深いデータが集まっております。

ただ、単年度データ取得だけでは分析には至りませんので、さらに今年度、そのデジタルスタンプラリーのベースとなるシステムが出来上がっておりますので、来年度はまたそれを使う中で、今年度よりは安い予算で来年度もう一度、スタンプラリーをさせていただいて、さらに誘客を図るとともにデータ収集をして観光振興に生かしていきたいというふうに考えてございます。

- 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） ありがとうございます。

頂いた資料の中にもスポット情報や、プレゼント情報の更新、それから新しい企画のためのプログラム作成というような形でいろいろな内容が書かれておりましたので、ぜひ貴重なデータが得られる事業ですので、ぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。またせっかくですから、ここにもウェブ広告とか、周知の関係の内容等もありますので、ぜひ多くの方に参加していってもらえるように周知のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
青柳委員。

- 委員（青柳好文君） 2項1目観光費の中で、事前に説明を受けたときに、観光施設維持管理費の中で残土の回収というようなお話をちょっと聞いたのですけれども、その残土の回収というのは、どこの残土でどのくらいの金額かちょっと教えていただければと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えをいたします。

観光施設維持管理費の中の遊歩道及び登山道の修繕ということで、年間で来年度も200万円の予算をお願いしております。これは台風や大雨があったときに、崩れた場合など緊急的なことを想定してございますので、計画的に、例えば延長50メートル直すとか、そういうものではございません。

- 委員長（飯島孝也君） 青柳委員。
- 委員（青柳好文君） 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

渡邊委員。

- 委員（渡邊敬介君） 2項1目の観光費、レンタサイクル事業のところ、レンタサイクルの購入費というのが上げられているのですけれども、こちらは買い替えになるのですか、それとも増車になるのですか。
- 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

現在動いておりますレンタサイクルは合計46台ございます。それに10台買い足す形で考えてございます。

- 委員長（飯島孝也君） 渡邊委員。
- 委員（渡邊敬介君） 前に利用が大分少なくなっているとは聞いていたのですが、それでも買い足すという、何か意図はあるのですか。
- 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

もともとは止めるスペース等の関係もありまして60台あったものが、システムが古くなりましたり、壊れてしまったりということで、今、台数は、先ほど申しました46台まで減ってきておりますので、10台買い足すことで、またより使っていただき、駅に行ったけどないとか、そういうことがないようにしていきたいと考えてございますし、また、以前はスポーツタイプの自転車も購入させていただきましたが、シティーサイクルタイプですので、一般的に見るとママチャリのような形のほうが、やはり女性にも乗りやすいということで、そちらを10台買い足す予定でございます。

- 委員長（飯島孝也君） 渡邊委員。
- 委員（渡邊敬介君） ありがとうございます。理解しました。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

広瀬委員。

- 委員（広瀬明弘君） 1項2目商工業振興費、新規出店支援事業補助金315万円、今そういう予定があるのか、金額を上げた内容的な件数といいますか、それが分かるのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○ 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

新規出店支援事業補助金につきましては、来年度は3件を予定してございますが、あくまでもまだ、例えば事前相談等に見ているところはございませんので、一応3件分の枠を取ったというところがございます。

○ 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。

○ 委員（広瀬明弘君） ぜひ出店していただければありがたいなと思います。お願いします。

あと一つ聞きたかったのは、およっちょい祭りの補助金というのがありますけれども、およっちょい祭り、いつ実行するのか決定はしているのでしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

およっちょい祭りにつきましては、例年、10月の第3日曜日を基準としてございますので、そちらで予定をしておりますが、まだもちろん実行委員会も立ち上げて決定してございませんので、あくまでも予定というところがございます。

○ 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。

○ 委員（広瀬明弘君） まだ予定で、日にちが変わることも可能性があるということですね、分かりました。すみません。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） 今回の広瀬委員がお聞きになりました新規出店支援事業なのですが、現行のチャレンジショップのような形を考えて事業を進めていかれるということなのか。現行のチャレンジショップがどのように活用されて、今後どうなるのか、そのようなところを教えていただければと思います。

○ 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。

○ 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

新規出店支援事業とチャレンジショップの事業につきましては、私ども連動しているというふうに考えてございます。ただ、先ほど広瀬委員から質問がありました新規出店支援事業につきましては、あくまでも中心市街地、商店街の空き店舗を活用した事業でございまして、チャレンジショップにつきましては、こちらで準備したチャレンジショッ

プを年間でお借りいただいて、そこはお試し出店していただくという組立てで考えております。

ですので、チャレンジショップで例えば1年なり2年やっていただいた方が、新たに市内でそのまま事業を継続していただくときに新規出店支援事業補助金を使っていただければ、ちょうどスムーズに両方の事業が使っていただけるのかなというふうには考えてございますが、第1期目でチャレンジショップを使っていただいた事業者さんにつきましては、新規出店支援事業補助金は使っておりませんが、市内で継続して事業を続けていただくということになってございますので、その辺についてはよかったかなというふうに思っておりますし、またチャレンジショップにつきましては、今、旧ひかわらやさんを使ってございます。そちらのほうを令和5年度から、5年計画で使う予定でありましたけれども、持ち主の方から、新年度からは自分の事業に活用したいというようになちよっと相談がございまして、私どもとしても中心市街地で持ち主の方が自分で使っていただくであれば、本来の形ですので、それにこしたことはございませんので、チャレンジショップの場所を変えて新年度早々にチャレンジショップ事業は仕切り直しをしたいというふうに考えております。

- 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。
- 委員（高畑一幸君） 5年間という約束だったものを途中で変えるという手続的な問題でトラブルとかございませんか。
- 委員長（飯島孝也君） 林観光商工課長。
- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

持ち主の方ともこの3年間ずっといろいろな協議をさせていただき、相談もしてきておりまして、その方がいろいろ国際的な事業化といいますか、今も実は海外にいらっしゃるような感じですので、いろいろ話もしてきておりましたので、そういった計画があるということは伺っておりましたので、それは私どもとしては、5年間が終わった後にやるのかなと思ったのですけれども、随分前倒しでされるような計画のようでございますので、それはそれで市内の活性化につながればと思いますので、頑張っただけであればということで考えております。特段トラブル等はございません。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

私のほうから確認をしますね。

委員長を交代します。

- 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。

飯島委員長。

- 委員長（飯島孝也君） 質問をさせていただきます。

チャレンジショップの新しい場所、事業をやろうとしていた方の今の予定というのですかね、伺います。

- 副委員長（有賀公子君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

チャレンジショップの後継の場所につきましては、やはりどこでもいいわけではございませんので、駅周辺を中心に当たってございまして、丸山議員さんの一般質問の中でも駅から市役所の間には20軒以上空き店舗があるというようなことを質問の中で言われておりましたので、候補地としてはたくさんございますので、こちらとしては複数箇所当たっております。今、条件のいいところを選定させていただいているところでございます。

また、新規出店される予定の方も、予定は決まっておりますので、今の場所でも、新しい場所でも、この中心市街地の中にあればひやらせていただきたいというお話を伺っておりますので、新しい場所が決まり次第、その方はセレクトショップの物販等を予定されておりますけれども、それをスタートしていただくつもりで今準備を進めております。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。

- 委員長（飯島孝也君） 待ってもらえるのですか。

- 副委員長（有賀公子君） 林観光商工課長。

- 観光商工課長（林 正樹君） お答えいたします。

待っていただきます。大丈夫でございます。

- 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

第7款商工費についての質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費についての質疑を行います。

青柳委員。

- 委員（青柳好文君） 4項1目都市計画総務費の中の都市構造形成事業費、マスタープランの改定というのを説明受けたのですけれども、来年度は2年のうちの1期目でやるというお話も説明で受けてはいるのですけれども、継続して事業を行うと思いますので、

スケジュール的にどのような内容で、1期目と2期目の説明をいただけるのであればちよっとお聞きしたいです。お願いします。

- 委員長（飯島孝也君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

昨日一般質問の中でお答えしたとおり、まず令和8年度、今回の予算の中ですと、マスタープランの見直しに伴う今の現況の確認調査等含めまして、各地域の課題と基本方針を見直すというところで令和8年度は予定しております。

続く令和9年度につきましては、その調査を基としたマスタープランの中で、例えばですが、今の現行のマスタープランの中ですと、前回の改定で載せていた立地適正化計画の策定とありますものをもう既に運用の状態にするとか、現時点に時点修正を行う部分と、それからその調査をした結果を踏まえた中で、土地利用の在り方とかそういったものを、いわゆるゾーニングされているようなもの、こういったものを見直しに行き着くかどうかの検討し、令和9年度時点を基に今後の20年間分のマスタープランを策定していくと、一応このようなスケジュールでおります。

- 委員長（飯島孝也君） 青柳委員。
- 委員（青柳好文君） 分かりました。よろしく願いいたします。

引き続き、同じく都市構造形成事業費の中に多分入ると思うのですが、上塩後下赤尾線の土質調査286万円、これはおそらく土質調査ですので、道路のCBR試験ではないかなと思われるのですが、何か所ぐらい取るのか。また、あそこ現状の舗装等々もあるので、そういったところのホールとかそういうものはどのように計画しているのかお聞かせ願えればと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、土質調査につきましては、青柳委員のおっしゃったとおり、CBR試験主体で、構造物や舗装厚の検討、道路計画に伴う土質調査でございます。箇所数にしましては、うちのほうは、説明したとおり塩山駅下於曾線を南へ向い、そこから国道411号東バイパスへ、箇所数は1か所でございます。

- 委員長（飯島孝也君） 青柳委員。
- 委員（青柳好文君） 1か所でCBR試験データとして成り立つのですかね。普通は数か所取って、その上位下位のところを集めて、そこで判断するというのが一般的だと思

いますけれども、その辺のところを教えてください。

- 委員長（飯島孝也君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、通常でいきますと、大体、起点、中間点、終点、その距離によってある程度の測点間隔をつくっていきますが、今回、まず1点は県が施行する部分の3か所地点に我々の近い部分がありますので、これを起点とみなして、県と一緒に、出た成果を基に起点分を行います。うちの方はその間の中間点の約300メートル地点で行いまして、また終点側につきましては既に東バイパスの工事を行ったときの土質調査の結果がございしますので、我々が行うのは1か所ですが、総合的な判断としては3か所として進めていきたいと考えております。

- 委員長（飯島孝也君） 青柳委員。
- 委員（青柳好文君） 分かりました。では過去と県のデータを加味しながらやっていくということですね。

それで、先ほど舗装とかそういうものがあると思うのですけれども、そういったところの隣接の人たちにおける配慮というものは、1か所だからそんなにないと思うのですけれども、その辺もお知らせいただければと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

この土質調査の結果で、青柳委員おっしゃるとおりにデータが取れた後、近隣住民への配慮といいますと、基本的には、多分、土質が悪い場合には、舗装を行う際に路床安定処理という方法が出てきます。これはご存じかと思いますが、セメントの配合等を行いますので、そういったところは工事の中で、添加剤等に関しては飛散防止をする上で、近隣の農作物、民家等に被害を及ぼさないように施工してまいりたいと考えております。

- 委員長（飯島孝也君） 青柳委員。
- 委員（青柳好文君） またそれはその次の段階に入るとは思いますけれども、そういったところも配慮していただいて、果樹地帯や近隣住民に迷惑かからないような施工方法を行っていただければと思います。よろしく願いいたします。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

広瀬委員。

- 委員（広瀬明弘君） 4項1目の都市計画総務費の中のサイン整備事業というのがござ

いますが、どういうサインを設置するのかをお願いしたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

こちらの支出につきましては、市内に点在する、既に設置済みとなっている、旧市町村からの流れをくんでいますが、それぞれの地域に看板類と呼べばいいのでしょうか、誘導的なもの、道路標識とは違いますが、そういったものを定期的に補修したり、場合によっては撤去したり、色を塗り替えたり、そういったものが発生した場合のため予算計上しているものであって、計画的にサインの移替えをするというものではないので、修繕的な意味を含めた予算計上となっております。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬明弘君） 観光立市の甲州市で傷のついているものが多々目につきましたので、ぜひしっかりと修繕していただきたいと思いますので、お願いします。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） 1項1目の土木総務費の中の市道街路灯LED更新工事に約3,400万円計上されています。これのまず、内容と範囲を確認します。
- 委員長（飯島孝也君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、令和8年度につきましては、市道の道路照明という位置づけで合計158基、今現在確認されておりますが、そのうち71基を令和8年度に行う予定であります。場所につきましては、市内全域となっておりますので、それぞれ71基につきましては、全体としてエリアを決めた中で、まず71基、令和9年度には残りの全てを終わらせる、このような予定でおります。

- 委員長（飯島孝也君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） LEDと聞くと、耐用年数というのでしょうかね、長寿命という感覚があるのですが、更新時期というのがちょっとあまり腑に落ちないのですけれども、何年ぶりにやるとかというところを確認させてください。
- 委員長（飯島孝也君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

確かに更新工事という名称で計上しているのですが、LEDでないものをLED化する、

そういう更新という形で名称を設定しておりますが、よろしくお願いたします。

- 委員長（飯島孝也君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） そうすると今、お答えの中で、市道の158基のうちの71基を令和8年度、今、担当課が想定している158基は承知しました。それ以外の例えば暗い道ですとか、ここにLEDつけてほしいなという、そういう要望に対しては、この予算外になるのですけれども、そういう要望もLED化になるのでしょうか。
- 委員長（飯島孝也君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、建設課として管理をしているのが市道に対するもので158基ということになっておりまして、例えば暗いところとかとなりますと、これ防犯灯に変わりますので、防犯灯となると所管が総務課、それからまたそれぞれの地域によって、各区とか地域で設置しているものもございます。聞くところによると、それぞれの区で管理しているものについては、たしか総務課から聞いたほうが良いかと思えます。その中で各地区において対応していくということです。

新規に設置する場合の要望が市道部分であれば、市道といいましても、歩道つきとかいろいろな条件が出てくると思うのですが、新たにつけてもらいたいというのは、それぞれの状況を加味した上で、道路構造物としての設置で建設課になるのか、防犯灯として総務課になるのか、そのときの判断によります。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） お願いします。

事前資料で令和8年度の工事等の予定一覧表のほうを頂戴しておりまして、その中で伺いたいのですが、住宅管理費の中で定住促進の住宅改修ということで630万円上がっているのですが、この資料を見ますと、市営竹森住宅改修工事と、それから定住促進松里住宅室内改修ということであるのですが、この630万円の内訳がもし分かればお願いしたいです。

- 委員長（飯島孝也君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、松里住宅に関しましては、空き部屋が今ございまして、大体入居目的として例年一部屋、二部屋とか事前に用意していくという意味で入れております。

すみません、もう一つの部分につきましては、この金額を言ってしまうと、差引きで工事価格が分かってしまうので、入札案件となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○ 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） 続けてなのですけれども、住宅使用料の関係で、納付勧奨の関係の委託料があるのですが、実際どのぐらいの家賃滞納の件数と金額があるのか分かりましたらお願いします。

○ 委員長（飯島孝也君） 休憩いたします。

休憩 午前11時52分

---

再開 午前11時53分

○ 委員長（飯島孝也君） 再開します。

萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） 先ほどの滞納件数や金額については、令和7年度の決算が分かりましたところでもよろしくをお願いいたします。

○ 委員長（飯島孝也君） では、決算のときをお願いいたします。

ほかに質疑はございませんか。

高畑委員。

○ 委員（高畑一幸君） 資料提供をしていただきまして、工事等の資料を頂いております。一般質問でもご答弁なされていたこともありまして、西広門田33号線、また市道81号線等の事業進捗は承知いたしました。1つ、市道藤木45号線改良工事、狭あいということであれなのですけれども、議決後6月ぐらいから工事に入るのかなと思うのですが、進捗と、今後の予定でどのような工程になるのか。また今、住宅改修も出ておりますので、そこに干渉する位置づけなのかなということもありますので、いろいろなことで不便になったり、ちょっと延びてしまったりというような予想もされるのではないかと思います。そのところがどのような状況になっているか教えてください。

○ 委員長（飯島孝也君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

市道藤木45号線につきましては、事前に提出させていただいた資料のとおり総延長は100メートルございます。今年度既に工事を行っておりますので、令和8年度につきまし

ては残り50メートル区間を施工し、令和8年度内で完成という形で見込んでおります。

なお、発注時期につきましては、隣接地がほとんど畑等でありますので、収穫が終わった後、10月ぐらいを予定として発注するところであります。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 第8款土木費についての質疑を打ち切ります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時56分

---

再開 午後 0時59分

- 委員長（飯島孝也君） 再開いたします。

次に、第3款民生費についての質疑を行います。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） 1項の目がちょっと分かれてしまうのですが、3目の障害者福祉費の中の障害者補装具給付費と、同じく4目の介護のための補聴器購入費助成事業がどういう違いがあるのか、例えば年齢の制限ですとか、両方の事業を使えるのですとか、ちょっとその辺を分かりやすく確認したいです。

- 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

3目の障害者福祉費に関する補装具給付費に関しましては、あくまでも障害者手帳を持っていらっしゃる方が対象になりますので、年齢等は特に問うていませんので、よろしくをお願いします。

- 委員長（飯島孝也君） 古屋介護支援課長。

- 介護支援課長（古屋勇司君） お答えいたします。

4目にあります介護予防のための補聴器購入費助成事業につきましては、介護支援課で承っている事業であります。これは県が実施要項を設けておりまして、それに基づいて市も合わせて行っている事業であります。県の助成額もあります。例えば、10万円の補聴器を1個買われた方であれば、要件にあつて5万円、その方に助成ができます。5万円助成して、そのうちの2分の1が県から後に、申請によって入ってくるという事業であつて、対象者が介護支援課で受けているというところではありますが、対象者は65歳以上の

高齢者のうち、介護保険料が基準額より低い第1段階から第4段階の方というような区分で福祉総合支援課と分けております。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

すみません、先ほどちょっと聞き漏らしたかもしれないのですが、補聴器のことに関してでよろしかったですか。大変失礼しました。

3目の障害福祉費のほうの補聴器のほうは、軽度・中等度難聴者の補聴器ということで、こちらは手帳をお持ちでなくて、軽度・中等度難聴者が対象になります。恐らくこの概要のほうには特に載っておらず、補装具給付費の中に含まれております。そちらは軽度・中等度難聴者ということで、65歳以上で介護支援課の事業の対象にならない方たちを全てフォローする形で、上限3万円の給付を行っております。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。
- 委員（高畑一幸君） 今のところで補聴器、かなりお高い感じがするのですが、補聴器と集音器というのは、値段も全然違うのですが、テレビショッピングみたいな番組で私が買ってしまったのですが、母のために、8,000円ぐらいで2つ買えるのです。それで補聴器と同じぐらいの精度があるのですが、何で高い補聴器に限定されるのでしょうか。教えてください。
- 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

集音器というのと補聴器というのは機能などがまたちょっと違うと思われまして。というのも、補聴器を購入するに当たっては、耳鼻科の専門医に音の大きさの聞き取りだったり、その音をちゃんと「あ」だったら「あ」で聞き取れたり、そういった詳細な検査をして、重度、高度、中等度、軽度という、その段階で分類して補聴器のほうの障害の該当になるかどうか、聴覚の障害者の該当になるかどうかというところで、重度、高度の方たちは補聴器の障害手帳が取れて、補聴器の交付対象という形になると思いますけれども、中等度、それから軽度の方たちは障害の該当にならない可能性がありますので、そういう方たちはこのような制度をお使いいただくという形になります。

- 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 眼鏡の処方箋と同じようなものがなければ、それが購入もできないし、合っていないものを入れても駄目ということなのですよ。ちなみに1人3万円ということは、10万円のやつを買っても、1万円のやつを買っても3万円ということですよ。よろしいですね。
- 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。  
片方だけでも両耳でも、3万円だけの補助になっております。
- 委員長（飯島孝也君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 介護のほうの助成事業につきましては、1台当たり片耳ずつで判断しますので、両耳になれば2倍になります。2器の値段で補助が出ます。
- 委員長（飯島孝也君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） すみません、一般質問で佐藤議員が言って、もしかして答弁しているかもしれないのですが、年間でよく小さいものでなくなったような話を聞くのですが、1年間使えないのか、その1人の方が1回しか使えないのかご確認します。
- 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） 1項3目障害福祉費のほうの軽度・中等度難聴者の補聴器につきましては、前回交付してから5年は経過しているものという制限がございます。
- 委員長（飯島孝也君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 介護支援課のほうでは1人1回のみとなっております。
- 委員長（飯島孝也君） 市民課が到着しておりますので、質問の特に領域の制限はなくお願いいたします。  
渡邊委員。
- 委員（渡邊敬介君） 2項3目保育所費の備品購入費のところ、4つの園に5台の防犯カメラを設置するというお話を前回伺ったのですが、この防犯カメラに関しまして、不正アクセスやバックドア機能という情報漏洩に関わるものはこれまでにあるのでしょうか、安全性の確認をされているかどうかを教えてください。
- 委員長（飯島孝也君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えさせていただきます。

今回の防犯カメラの導入に当たりましては、入札案件になりますので、これから仕様書

のほうを作成するという段階であり、機種を選定に当たっては、不正アクセス防止やバックドアの有無を含めてサイバーセキュリティーに十分配慮した仕様とする考えであります。

○ 委員長（飯島孝也君） 渡邊委員。

○ 委員（渡邊敬介君） ありがとうございます。

もう一点、機種のサーバーとクラウド部分の管理、セキュリティー面というのかもしれないのですが、そちらに関してはどのようにご判断されていますでしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 矢口子育て支援課長。

○ 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えさせていただきます。

今回の整備におきましては、クラウドを利用する方式は予定しておりません。録画データは市が管理する機器内で完結するような方法で、外部サーバーへの送信が生じないような構成を基本と考えておるところです。

いずれにしても国のガイドラインや他の自治体の基準等を参考に適切な要件設定を行っていきたいと考えております。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

高野委員。

○ 委員（高野浩一君） 項目で追いかけれなくて、福祉の関係なのですけれども、障害者優先調達推進法という法律が、自治体が優先的にそれを発注しなくていけないという法律がありまして、それが数字的に、多分項目にないので、ここでは見えないと思うのですが、それが令和8年度の予算はどういう規模で予算計上しているのかと、その計上になった根拠というのですかね。令和7年度がこれくらいだったから、令和8年年度がこういう予算だというところの説明をいただきたいです。

○ 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） 全庁的にこういったものを優先調達として障害福祉施設から購入をしたり、役務を受けたり、というものを取りまとめまして、甲州市としてどれだけ優先調達したよという報告を県や国に上げることになるのですが、ちょっと今、手元に資料がございませんので、また調べて、今年度の実績などは出すことができますけれども。

（「予算上はどこにありますか」と呼ぶ者あり）

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） 失礼しました。昨年度までの実績であれば、ホームページ等にも掲載をしておりますし、お出しすることはできますが。特に当課だけで何かを購入して、それを優先調達ということではございません。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） 昨年7月に地方新聞で、全国で山梨県が一番優先調達が低いと、実際県内の自治体を見ると0だったという自治体があるのです、ここでは申し上げませんが、甲州市がどれぐらいの規模でやっているかなというところで、何かその予算が組まれているのかと思ったのですが、課ごとに発注しているということが分かりました。そうしましたら、令和6年度の実績はホームページに載っているのですかね。では、そこを確認します。ありがとうございます。

- 委員長（飯島孝也君） ちなみに答弁は特にはないですか。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） 令和6年度では山梨県が一番低いという実績の報道から、甲州市としたら、令和8年度に向けて積極的にそれを優先調達しようとかというお考えがあるかどうか確認します。
- 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、各課でどのくらい、障害者施設から購入をしたか、役務を受けたか、そういうものの取りまとめをいたします。ただ、その際に全体として昨年より増えたとか減ったとか、それから目標を達成したとかというところも全庁で共有をさせていただきまして、ぜひ積極的に優先調達をするようにということで、私どものほうから周知をさせていただいております。

ただ、令和8年度につきましては、先ほどのおっしゃられた1項3目障害者福祉事業費のところ、当課としましては第4次甲州市障害者計画策定業務委託をする予定であります。障害者計画が国や県の障害者基本計画を踏まえる必要がございますので、市が取り組むべき基本的な方向を定めるに当たって、現状の計画と、それから合致する部分だったり、乖離する部分だったりというところを突合していただく、その作業を障害者施設にたけている方がいらっしゃるの、そこを優先調達の枠で委託をする予定であります。なので、令和8年度は多少当課としても、その働きはできるかなという認識であります。

ます。

- 委員長（飯島孝也君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） 福祉総合支援課としたら、そういう考えがあるということが分かりました。

これは福祉総合支援課に要望ではないのですけれども、障害者優先調達推進法という法律で決まっていて、それを甲州市がどれくらいやっていて、目標を立ててそれにやって、どういう結果が出て、それに対して評価をしているということが、今お聞きすると全く何もないというふうにならなくて受け取れました。ですので、どこか何か取りまとめの担当があって、やるべきではないかなと思うのですが、いかがですか。どこに質問しているか、担当が分からないです。

- 委員長（飯島孝也君） 目標管理とかをしている部分がないということですね。

土橋福祉総合支援課。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） 目標設定のほうは毎年させてはいただいております。ただ、障害者施設にお願いするとなると、多少割高であったり、それから作業する時間がちょっとかかったりという、そういったところも含めて依頼をするという形になってくるかと思っておりますので、全庁的に優先調達をしてくださいということで、私どものほうからもお願いはしておりますが、メニューとかもお示しする中で、使えるものは使ってくださいというふうをお願いしているところです。

できるだけ市内の事業所のほうをお使いいただきたいなというところもありまして、市内の事業所に関するメニュー、どういったことができるのかというのもお伝えをしているところであります。

- 委員長（飯島孝也君） 高野委員。
- 委員（高野浩一君） そうしますと、今のご答弁聞いて、福祉総合支援課が取りまとめているような感じを受けましたので、発言の中で目標設定もしているということであれば、予算があるというふうに認識をしたのですけれども、予算があるということではないのですか、令和8年度。

- 委員長（飯島孝也君） 調達の計画の予算。

土橋福祉総合支援課。

- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えします。

予算があるわけではないですが、各課についている例えば消耗品、フラットファイルを

買うとか、そういうものに対して、それを購入する先を普通の文房具屋さんから買うのではなくて、作業所をお願いして、そこから購入するという形になりますので、特段、優先調達で買うというような形では持ってはいないところであります。

あと、例えば公園の清掃であったりとか、そういったものも役務ということでお願いをしたりとかするケースもございます。

○ 委員長（飯島孝也君） 高野委員。

○ 委員（高野浩一君） 確認できました。

そうしましたら、令和8年度については福祉総合支援課が取りまとめている担当になっていると確認できましたので、各課に対してもう一度、令和8年度、そういうふうに優先調達しますよということを周知していただくということで、山梨県最下位というところで甲州市も含んでの最下位ですから、そういったところの認識を高く持っていただきたいという要望をいたします。

以上です。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

広瀬委員。

○ 委員（広瀬明弘君） 1項4目高齢者社会活動推進等事業で老人クラブ補助金というものがございますが、老人クラブも高齢化もしていて、65歳以上もいると思うのですが、今の老人クラブはどのような状況になっていますか、増えているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○ 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

増えているかどうかというところですが、大変申し訳ありません。甲州市社会福祉協議会のほうで老人クラブのほうは管理をしております。27クラブがございまして、1か月3,526円の補助金を出しております。27クラブに対して補助金を出しているという形です。

○ 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。

○ 委員（広瀬明弘君） 1つのクラブで出すということですね。

○ 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） 27クラブ、1クラブに一月3,526円の補助金が出ているということです。

○ 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。

- 委員（広瀬明弘君） それと1項1目福祉のまちづくり推進事業に、そこにも老人クラブ事業委託料というのは、これは甲州市社会福祉協議会への委託料ですか。
- 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） そうです、甲州市社会福祉協議会のほうに出しているもので、内容としましては、老人クラブ事業、生き生きバス、ゲートボールの集い、会報、環境美化活動、囲碁大会、健康づくり、グラウンドゴルフに対して出しているという形になっています。
- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
有賀副委員長。
- 副委員長（有賀公子君） 1項1目社会福祉総務費の中の社会福祉諸経費、成年後見中核機関事業委託料というのがあるのですが、詳しい内容が分かりましたら教えていただきたい。
- 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。  
成年後見制度の利用に関する相談、助言、それから情報提供、申立手続の支援を行うのと、あと、権利擁護に関する市民向けの講座のほうの開設ということで、こちらも甲州市社会福祉協議会のほうに委託をしております。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
高畑委員。
- 委員（高畑一幸君） 2項1目甲州子ども未来応援事業なのですけれども、説明があったと思うのですが、聞き漏らしてしまいましたので、この入学の人数、出産の人数根拠、支援の人数根拠を教えてください。同じくおむつ回収事業ですが、1目と3目に私立と公立の保育所のものがあります。まだまだ数量の調整等できていないと思うのですけれども、どのくらい好評だったかというのがまだ結果が出ていないと思いますけれども、続けて何かよかったなという声が多いのか、また、これ以上子どもの数が増えてきて、また予算計上する場合、増額する場合とかあると思うのですけれども、今ちょっと出生数が下火になっているかなと思われまますので、その根拠を教えてください。お願いします。
- 委員長（飯島孝也君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えさせていただきます。

まず1問目のご質問ですが、これは新規の事業でして、子どもの居場所づくりの支援事業という形で、目的としましては、子どもたちに安心・安全な居場所を提供し、遊び、交流、食事などを通じて健やかな成長支援ということで、地域団体や民間団体の力をお借りし、例えば子ども食堂とか、子どもの居場所としてスペースを設けていただくとか、そのような事業として今回事業化したものであります。

内容につきましては、実際にその事業をやっていただく団体に対して、年間最大24万円を補助させていただきます。その補助につきましては、団体のほうで行う食材費、広報費、あと講師謝金等に対する補助内容となっております。

続きまして、甲州子ども未来応援事業費につきましては、まずひとり親家庭等の入進学祝い金としまして、今年度25人に対して2万円を計上しております。

あと、出産祝金としましては、新生児の出産祝金を年間で120人ということで、1人当たり10万円ということで予算のほうを計上させていただいているところであります。

続きまして、おむつの回収についてですが、まず保護者の皆様方からは、園のほうからおむつの持ち帰りが無い、大変衛生的だということで好評を得ています。また、園としましては、子どものおむつを直接保育士が管理する、またおむつに対して管理をする部分において、そのまま設置された回収箱に入れるので、本当に保育士からも衛生的な管理ができるというようなことで、双方で好評ということでお声をいただいているところであります。

（発言する者あり）

- 子育て支援課長（矢口成彦君） 先ほどのご質問にありました出生数ですが、確かに出生数は減ってきていますが、子育て支援の事業としては、質は落とさないようにということで、今後も現在維持されているもの、また、今回甲州市こども計画のほう策定しましたので、その計画に策定した優先順位から事業のほうを展開していきたいというふうに考えております。

- 委員長（飯島孝也君） 委員長を交代していいですか。

- 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。

飯島委員長。

- 委員長（飯島孝也君） 地域こどもの生活支援強化事業というところでご説明いただきましたけれども、年間二十数万円ということだったのですけれども、どのような団体を

想定していますか、ということをして1件です。

あと、おむつの回収のことですけれども、もちろん必要なおむつ回収事業としてやっていていただきたいとは思いますが、以前、その回収の仕方、実はそれぞれの園で、もう既に一般廃棄物としてのごみを出していて、おむつの回収事業者が独自に多分回っているのですよね。それが感覚的にはちょっと高くつくのではないかなと思うのです。一般廃棄物と一緒に既存の取引事業者が回収したほうが、通常、各園で契約してやっていると思うのですけれども、そういうことのほうがいいのかと過去に提案したことがあったのですが、その回収の仕方とか、そういうところは変更は特になく、この事業は今進めていこうというところでしょうか。

- 副委員長（有賀公子君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えさせていただきます。

まず、地域こどもの生活支援強化事業における子どもの居場所の団体についてですが、予定しておりますのが市内の非営利団体、または地域団体、もしくは民間の事業者ということで想定をしております。例えば民間の保育所とかもそういったことも含めて想定をしております。

続きまして、おむつの回収についてですが、週3回、各私立園、公立園ということで事業者が回収をしていただいております。費用についてですが、今まで議員のほうから、ちょっと競争とかそういったご指摘もありましたので、市内、市外に対しまして、年度初めに指名競争入札ということで入札を行いまして、それで事業の委託業者の選定を行っております。ですので、費用につきましては、おむつ回収専門で回収できる、より安価な、そしてまた正確に安定してできるというようなことで業者のほうを選定しております。今、一般廃棄物というようなお話ですが、どうしてもやはりおむつというのは衛生管理という部分が非常に重要になってきておりますので、ちょっと一般廃棄物のくくりにはなるわけですが、おむつのより安全性、また衛生的なことも含めて専門の業者により安価で正確に回収していただくと。そういった視点で優先的に事業のほうは今後も推進していきたいと考えております。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 重ねての質問になりますけれども、新しく今度、子ども誰でも通園制度というのがあって、それも団体を新しく決めるというところで、今、地域こどもの生活支援強化事業というところで年齢がちょっと違うのかもしれないのだけれども、

同じような団体になるのですかね、その担い手としては。保育所も含んでいるし、子育て支援センターみたいなのところも入るのかなというイメージなのですが、両事業の関係でいうとどういうふうになるのかなというのを伺います。

- 副委員長（有賀公子君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えさせていただきます。

まず、今回の新規の居場所につきまして要件としまして、非営利団体、民間事業者と、それにプラス地域団体ということで想定しております。ただ一方、こども誰でも通園制度につきましては、ちょっと地域団体ということは想定していなくて、市内の非営利団体、または民間事業者ですので、支援センターを運営していただいているNPO法人さんとか、あと私立保育園、そういった経験のあるところの事業者を今のところは想定しているところでございます。

あと、子どもの居場所の年齢の部分につきましては、特に年齢の制限は設けず、お子さんに当たる18歳までの子どもを想定しております。誰でも通園制度につきましては0歳6か月から3歳までのお子さんが対象となっております。

- 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

広瀬委員。

- 委員（広瀬明弘君） 2項3目の保育所費で防犯カメラの購入費というのがございますが、どこに何の目的で購入をするのか教えていただけますか。
- 委員長（飯島孝也君） 矢口子育て支援課長。
- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えさせていただきます。

まず、どこにということですが、各保育所に対しまして、やはりどうしても安全面というところと、あとは特に園内でちょっと事故が起きてもいいけないというところで、そういったことも含めて設置のほうをさせていただくわけですが、場所としましては出入口、また園内の全体が見通せるような場所、そのようなところの場所を想定しているところであります。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬明弘君） 不審者が入ってくるところの確認と、あとは全体がどうかということで、各部屋とかそういうところを映すとか、そういうことはないということですね。
- 委員長（飯島孝也君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えさせていただきます。

各教室になりますと、やはりそれぞれプライバシーもごございますので、保育士、またはお子様のそういったプライバシーのことも含めて、そこまで入り込まないような、全体での事故防止、あと不審者の侵入、そういったことに視点を置いて設置のほうを考えているところでございます。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。

- 委員（広瀬明弘君） そのカメラの管理というのはどなたがするのか。何かのときにそれを確認できるのはどなたなのかというのを教えてもらえますか。

- 委員長（飯島孝也君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えさせていただきます。

まず、管理につきましては各保育所で管理をしていただくということと、あと、権限は、各保育所に防犯カメラの内容を確認できる担当者を設置しまして、その権限を持つ者が管理をしていただくというようなことを想定しております。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。

- 委員（広瀬明弘君） 録画がどのくらい期間、保存するのか。もうちょっとお聞かせください。

- 委員長（飯島孝也君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えさせていただきます。

時間とか仕様については、今現在検討中ですので、何時間できるかというところは今ちょっとお答えできない部分でございます。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。

- 委員（広瀬明弘君） 長時間ですと保管するのも大変になると思いますから、期間も決めて管理できるもの、何か事件等が起きたら、警察等にもそのものを出さなくていけなくなると思いますから、しっかりそこら辺のところはしていただきたいと思います。

続けてもう一つ聞きたいのは、大藤保育所と神金保育所の解体がございしますが、この6,177万2,000円で終了できるのですか。

- 委員長（飯島孝也君） 矢口子育て支援課長。

- 子育て支援課長（矢口成彦君） お答えさせていただきます。

今年度、解体に向けて補正予算を計上させていただいて設計したところでございます。その中で大藤保育所、神金保育所の解体工事が全て無事行われるとのことで、今回の新

年度予算として積算していただいたものですので、直近の設計の内容による事業実施でございまして、その予算の範囲内で簡潔すると考えております。内容的には、解体費用、また残置物の処分費と、そういったものが中に含まれているところでございます。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬明弘君） ぜひ補正のないようにまたよろしくお願ひしたいと思います。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございせんか。

萩原委員。

- 委員（萩原哲也君） 1項1目社会福祉総務費の、社会福祉諸経費の中で一之瀬高橋・落合地区送迎タクシー運行委託料76万8,000円と計上されているのですけれども、こちらは、地域的には高齢者の方が多いところですので、おそらく病院への通院だったりとか買物支援というような部分だと思うのですけれども、実際にどのぐらいの頻度でタクシーの送迎を行っているのか、また、どのぐらいの方が利用されているのかというのが分かりましたらお伺ひしたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

一之瀬高橋・落合地区送迎タクシー運行ですが、頻度としましては毎月第2金曜日、それから第4金曜日で行っております。利用される方は大体決まっております、6名の方をそれぞれご自宅前で拾って、塩山のほうに行きまして、銀行だったりとか市役所だったりとか、それから病院だったりとかということまでそれぞれお送りしまして、時間を決めてお迎えをして、お送りするという形になります。

- 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 分かりました。

多分きつと利用される方からすると貴重な移動手段だと思いますので、例えば今回、送迎タクシーは月2回ということなのですが、もう少し回数を増やしていただけないかという要望は来ていますでしょうか。

- 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。
- 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

現状はたいへん重宝されておまして、月2回のこの買い物の際に、大変多くのものを買われているようです。今のところ特に増やしてほしいという要望はございません。

- 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。

○ 委員（荻原哲也君） もう一点関連で、物価高騰の関係もあって、例えば送迎タクシーを運行する際に予算もかかっているとは思いますが、今回計上されたときの金額の中で、その辺も賄えるというような見通しでいらっしゃるのでしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 土橋福祉総合支援課。

○ 福祉総合支援課長（土橋美和君） お答えいたします。

タクシーのほうは第2金曜日が甲州タクシーさんをお願いしております。第4金曜日は山梨交通の塩山営業所さんをお願いしております。1回につき3万1,160円という形でこちらのほうで助成をして運行していただいているという形になっています。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

高野委員。

○ 委員（高野浩一君） 1項6目老人医療費の中の後期高齢者人間ドック委託料680万円、これは今年度、令和7年度から始めた事業だと承知しています。それで、令和7年度と同額なのですが、初めての事業だったので、今の状況や市民の声も合わせる中で、この令和8年度の680万円になった積算根拠を伺います。

○ 委員長（飯島孝也君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今、委員ご質問いただきましたとおり、この事業は本年度の新規事業であります。今年度の当初予算を組みますときには、かなりその上限の人数について悩みまして、400名定員ということで今年度事業を開始しております。2月末現在310名の方にお申込みいただきまして、これで申込みは既に今年度分、終了しております。この実績等も併せて勘案しまして、来年度も同じ人数の400名定員で、まだ若干余裕がございますので、対応できるだろうということで、この計上になっております。

以上です。

○ 委員長（飯島孝也君） 高野委員。

○ 委員（高野浩一君） ありがとうございます。680万円の根拠が確認できました。

今期まだ初めてやって、継続できたということもよかったですし、来年度も計上できたということもよかったです。あとは市民の声がどのような声が届いているか確認できますか。それで人数的に、先ほど310名ということですが、それは担当課として多かったとか、少なかったとか、よかったとか、その辺の感覚もちょっと確認したいです。

○ 委員長（飯島孝也君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） 恐れ入ります、先ほど少し答弁漏れがございました。  
 市民の方からいただくお声としましては、まずこの助成事業が始まったということに対する感謝のお言葉をいただくことが大変多いです。市長に直接そのようなお礼のお言葉があったというふうにも伺っております。  
 人数につきましては、今後、後期高齢者の増加が見込まれますので、その辺は注視して定員のほうを検討する必要があるかと思っておりますけれども、当課といたしましては、不足することなく、希望する方に皆さん助成ができるということで、見込みが妥当であったというふうに少し安心しているところです。  
 以上でございます。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
 （発言する者なし）
- 委員長（飯島孝也君） 第3款民生費についての質疑を打ち切ります。  
 次に、第4款衛生費についての質疑を行います。  
 渡邊委員。
- 委員（渡邊敬介君） 1項2目予防費についてお伺いします。  
 予防接種事業の中にRSウイルスワクチンの項目があるかと思いますが、こちらに関しまして、副反応が起きてしまった場合の市への報告の体制や把握方法等、あれば教えていただきたいと思っております。
- 委員長（飯島孝也君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。  
 今ご質問いただきましたRSウイルス感染症の予防接種でございますけれども、この予防接種に限らず、国が予防接種法に定める定期接種は全て同様になりますが、予防接種後の重篤な副反応の報告、また把握体制は、法律に基づきまして、主に医療機関から国へ報告される仕組みが構築されております。市は、国や都道府県から情報提供を受けることで重篤事例を把握するという流れが一般的でございます。  
 ただし、これ以外に市民からの相談が直接市のほうに入りまして、市が直接、重篤な副反応を把握して、例えばですが、医療機関への受診を促すとか、その後の調査を行うということもございます。  
 以上です。
- 委員長（飯島孝也君） 渡邊委員。

- 委員（渡邊敬介君） ありがとうございます。

副反応という部分に関しまして、市民の方も待ち望んでいる方もいらっしゃると思うのですが、逆に言うと批判的に捉えられる可能性もあると思うのですが、その場合の対応とかはどう考えられているのでしょうか。

- 委員長（飯島孝也君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

予防接種は当然、メリットだけでなくデメリットもあるということがございまして、どのワクチン接種につきましても、国や市町村はそれらの両方の情報を提供するという事を心がけております。対象者の方にお送りする通知の中に副反応やワクチン接種の効果等に関する説明書をまず同封いたします。また、接種対象の方だけでなく、広く市民の皆様にご覧いただくために、市のホームページ等にもこれを掲載いたします。

また、今回のRSウイルスワクチンにつきましては、接種対象が妊婦さんということで、保健師や助産師が通常の妊娠期の支援の中で各種健康相談に応じておりますので、このワクチンに対しても、もしご不安等がありましたら、それらには丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 渡邊委員。

- 委員（渡邊敬介君） ありがとうございます。

市民の方も情報がたくさんある中で不安もあると思いますので、しっかりといい面、悪い面を酌み取っていただけるようなご対応をお願いしたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

萩原委員。

- 委員（萩原哲也君） 1項3目環境衛生費の関係でお尋ねします。

この中で犬・猫愛護管理推進事業ですけれども、資料もありがとうございました。先般、歳入のときに県費補助金のほうも111万5,000円ぐらい、費用的には少し下がってきているのかなという状況はあると思うのですが、頂いた資料を見ますと、特に不妊手術の飼育する者がいない猫に対しては、現状1万1,000円のが1万6,000円と5,000円アップされているような状況も鑑みまして、本当にありがたい限りなのですが、これからの状況を踏まえますと、金額的にそういった補助金額も含めてのアップというようなことでよろしいのでしょうか。

- 委員長（飯島孝也君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えいたします。

事前資料として提出させていただいたとおり、令和8年度に飼い主がいない猫の不妊去勢手術の補助金につきましては、不妊手術1万6,000円、去勢手術9,000円として、今、要綱の改定中でございます。

補助金額の改定の根拠について申し上げます。近隣自治体、笛吹市と山梨市の補助額を参考にしまして、また、令和7年度において申請のあった県内動物病院での手術費の調査を行いました。そこで不妊手術につきましては平均1万9,000円、去勢手術につきましては約1万2,000円であったことにより、去勢手術につきましては据置き9,000円、不妊手術費用につきましては額を引き上げることとし、申請者の自己負担をより抑えるようにしたいと考えております。手術費の費用の自己負担を抑えることで、今以上に手術がしやすくなり、望まない繁殖の防止につながることを考えておりますので、以上が根拠となっております。

- 委員長（飯島孝也君） 荻原委員。
- 委員（荻原哲也君） ありがとうございます。

昨日、地元で7匹の猫の手術を終えたこともあり、こちらの補助金を使わせていただけるということで申請もあると思うのですが、やはり多頭の猫に対しての手術をした場合には個人の負担も大きくなり、この補助金の意味合いはすごく大きいと思いますので、ぜひまた令和8年度もどうぞよろしく願いいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 青柳委員。
- 委員（青柳好文君） 1項4目環境保全費の中の公害対策事業費、説明で水質検査と自動車騒音常時監視等委託、水質検査を河川・井戸等で行っているというのはお聞きしたのですが、これは毎年やっているものだということは承知しているのですが、この水質検査と騒音、年に何回、常時だからずっと測っているのか、内容的なものをちょっとお聞かせ願うのと、騒音のほうは低周波音というものは測っているのか、測っていないのか。ちょっとそこら辺もお聞かせ願いたいと思います。
- 委員長（飯島孝也君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） 今手元に資料がございませんので、休憩をお願いします。
- 委員長（飯島孝也君） 暫時休憩させていただきます。再開を2時15分といたします。

休憩 午後 2時01分

---

再開 午後 2時15分

- 委員長（飯島孝也君） 再開いたします。

土屋環境課長。

- 環境課長（土屋典子君） お答えいたします。

先ほど委員より、まずは井戸と河川の水質検査、自動車騒音の常時監視の検査、いずれも年に1回の検査を行っております。

それぞれ目的なのですが、まず井戸水のほうは、井戸水の水質検査の飲料水としての安全性を確認し、健康被害を防ぐことを目的として検査のほうを実施しております。

河川の水質検査につきましては、水質汚濁防止法に基づきまして、人の健康と生活環境の保全と河川の適切な維持管理、そして水質汚濁の監視と対策を行う、これを目的に検査を行っております。

自動車騒音常時監視ですが、こちら騒音規制法第18条に基づきまして、主幹線道路を対象に自動車騒音の測定を行い、環境省が定める環境基準以下であるかの検査をして、自動車騒音の測定を通して地域の実情を把握し、その結果に基づいて具体的な対策を実施することを目的としております。

もう一つの低周波のお答えですが、総務省では自動車騒音による一般的な騒音のような一律の強制的な規制基準や環境基準のほうは想定しておりませんので、検査の中で低周波のほうは項目に入っておりません。

- 委員長（飯島孝也君） 青柳委員。

- 委員（青柳好文君） ありがとうございます。分かりました。

その年に1回、何月頃にやるのか教えていただければと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 土屋環境課長。

- 環境課長（土屋典子君） 井戸水と河川のほうは夏ぐらいに検査しますが、騒音のほうは11月から2月にかけて検査が行われております。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

有賀副委員長。

- 副委員長（有賀公子君） 1項2目予防費の中に带状疱疹ワクチンの接種負担金があるのですが、まだ今年度終わっていませんけれども、今年度大体どれぐらいの方が接種し

ているのか、2種類あると思うので、ちょっとその違いも教えていただきながら、来年度はどのくらいを見込んでいるのか教えていただけますか。

○ 委員長（飯島孝也君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

带状疱疹ワクチン接種でございますけれども、現在、請求実績がある範囲でございますが、带状疱疹ワクチンは2種類ございまして、1つが生ワクチン、もう一つが不活化ワクチンと申します。さきに申しあげました生ワクチンが159名、不活化ワクチンが、2回接種になりますけれども、891名で、全体としましては延べ1,050名お受けいただいている状況でございます。

以上です。

すみません、答弁漏れがございました。

来年度当初予算の計上でございますけれども、予算上は接種対象者数の4分の1程度の方が接種するという見込みで、700名の予算計上になっております。ただ、これは接種費用のより高い不活化ワクチンのワクチン接種費委託料ということで計上しておりますのと、あと同じ中に他の予防接種の委託料も計上がございますので、この範囲内でご希望の方には接種いただけるものというふうに考えております。

以上です。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございますか。

渡邊委員。

○ 委員（渡邊敬介君） 1項4目環境保全費のゼロカーボンシティ推進事業費のところで、もう少し内訳を詳しく教えていただけますでしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） お答えいたします。

メニューを読み上げさせていただきます。まず、生ごみ処理容器等の購入補助金、宅配ボックスの購入補助金、住宅環境創エネ・省エネ・畜エネ設備設置補助金、電気自動車の補助金、電気アシスト自転車の補助金、この5項目がメニューとなっております。

○ 委員長（飯島孝也君） 渡邊委員。

○ 委員（渡邊敬介君） ありがとうございます。

それぞれの上限額はあるのでしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） 上限額は載せていますけれども、台数のほうは載せていませんので、ここは申請の状況によって流動的に予算を動かしていますので、上限台数とかは周知しておりません。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） 2項2目塵芥処理費の関係でお伺いするのですが、その中で粗大ごみ拠点回収収集運搬等業務委託料が約540万円計上されていますけれども、現状の事業自体の成果と、次年度に向けての課題等がありましたら、お話しいただきたいと思えます。

○ 委員長（飯島孝也君） 土屋環境課長。

○ 環境課長（土屋典子君） お答えいたします。

粗大ごみの課題と申しますと、やはり高齢者世帯、もしくは障害者世帯の粗大ごみの持込みのほうやはり課題となっております。実は高齢者世帯等に対する粗大ごみの運搬支援事業実施要領というのがありまして、それは令和7年12月に居宅介護支援事業所と、あと甲州市の介護連絡会議において、事業の説明をさせていただきました。事業の詳細な内容を説明させていただき、そのときにアンケートも実施させていただきました。1月末までに結果を報告くださいということでアンケートを取りました。その中に居宅介護支援事業所を使われている方が244名いらっしゃいまして、この粗大ごみの支援事業に該当する方が21名いらっしゃいました。そこでアンケートの中にも課題として上げていただいたのは、やはりPR不足なので、こういう事業があるのであればぜひ周知をお願いしたいということと、また条件もちょっと厳しいので、もう少し緩めることで需要があるのではないかということで課題を上げていただきました。

そこで、PR不足については、直ちにチラシを作成して、この居宅介護支援事業者と地域包括支援センターのほうにもお願いをして、PRをお願いしている状況でございます。

今後なのですけれども、高齢者世帯の粗大ごみの運搬支援事業を含めて、この粗大ごみの収集事業全体の見直しを図っております。今準備を進めているのですが、当然予算も絡むため、当局の意向も踏まえまして、事業の見直しを令和8年度にはしたいと考えております。またそれが決まりましたら、周知させていただきたいと思えます。

○ 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。

○ 委員（萩原哲也君） ありがとうございます。

来年度に向けて利用者の方が使いやすい制度設計ということを考えられて、継続して検討されていることですので、ぜひその辺はしっかりやっていただきまして、高齢者の方がより使いやすいようによろしくお願ひしたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） 1項4目の環境保全費の中の環境美化運動事業費の中で、アメリカシロヒトリ等害虫防除の補助金30万円ですけれども、この積算根拠を伺います。

- 委員長（飯島孝也君） 土屋環境課長。

- 環境課長（土屋典子君） お答えいたします。

令和7年度においては、今現在ですけれども、1万2,000円の執行しかございませんでした。薬剤費購入費が4件、区から上がったところです。ですが、80万円を令和7年度は計上したのですけれども、令和8年度においては機械の借上げ料が1万円ですので、それを10件、薬剤費の補助として2,500円掛ける80件ということで30万円の計上をさせていただきます。

- 委員長（飯島孝也君） 高野委員。

- 委員（高野浩一君） 令和7年度予算80万円に対して、その実績が現状1万2,000円、大分乖離があるのですけれども、減額の予算を令和8年度は組んだという、そういうストーリーだと何となく話が合うのですが、令和7年度組んでいる80万円の予算の制度設計が、非常に市民が使いにくかったというところを聞いているのです。大きな何件かが集まらなくていけないとか、組とかそういう団体の申請ではないと受けられない、個人の家の葉っぱが物すごくシロヒトリにやられてしまったけれども、個人の請求ではできないというふうなことを聞いていますので、市民の困り事のところに手が届いていない。せっかく予算をつけたのに、そういう人たちが結果的に使えていないということを伺っています。

ですので、30万円の予算で令和8年度はいくのかもしれませんが、ちょっと制度設計をもう少し市民に使いやすくなるというような視点から考えて、今後に生かしていただきたいというふうに思います。要望です。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございますか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 先ほど水質検査の話がありましたけれども、PFASですかね、

有機フッ素化合物の関係というかがたしか井戸水というかであったと思うのです、甲州市内で、1件だと思うのですけれども。その後、どのような状況になっているのかというのがもしお分かりでしたらお願いいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えします。

市というよりは県のほうでそれは注視しておりまして、年に1回の検査を実施した上で数値の動向を見ているところです。今のところ飲み水等に検査をしていないので、通常どおり検査を継続的に行って見ていくというところで県のほうから報告をいただいています。

- 委員長（飯島孝也君） 荻原委員。
- 委員（荻原哲也君） 検出濃度が結構高い数字だと思うのです。まだ、基本的には原因というのまではなかなかつかみ切れていないということによろしいでしょうか。
- 委員長（飯島孝也君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） 委員おっしゃるとおりで、原因がまだ特定できていないと報告をいただいております。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
(発言する者なし)
- 委員長（飯島孝也君） 第4款衛生費についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第9号、第1表歳入歳出予算、歳出のうち、第3款、第4款、第5款、第6款、第7款、第8款については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

---

#### 議案第10号

- 委員長（飯島孝也君） 次に、議案第10号 令和8年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。  
質疑はございませんか。  
青柳委員。
- 委員（青柳好文君） 歳出3款4項子ども・子育て支援納付金のところでお伺いをした

いのですけれども、この納付金は国へ納付するのか、県へ納付するのか、お伺いしたいのです。

○ 委員長（飯島孝也君） 河村市民課長。

○ 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

県のほうに納付をする予定でございます。

○ 委員長（飯島孝也君） 質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（飯島孝也君） 議案第10号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

---

#### 議案第11号

○ 委員長（飯島孝也君） 次に、議案第11号 令和8年度甲州市診療所事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。

荻原委員。

○ 委員（荻原哲也君） 歳出3款1項施設整備費です。その中で工事請負費が99万円計上されています、99万円ですか。こちら説明の中では会議室の空調工事ということで、発熱外来で使う会議室の空調の改修ということですが、現状とこれからの状況も含めて、今使っている中で、支障等もあるとは思いますが、具体的な状況というか、分かれば教えていただきたい。

○ 委員長（飯島孝也君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

現状でありますけれども、完全に故障で停止という状態ではありません。機能低下という状況であります。ただ、委員おっしゃいましたとおり、このお部屋を常時使用するのは会議室なのですけれども、発熱の方が来られた場合は、そちらを発熱外来に使うということですので、当初予算に計上させていただいて、来年度の修繕をしたいということでもあります。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 専用の部屋というわけではなくて、あくまでも会議室の中ということなのですね。来年度に向けてということなので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

- 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。

飯島委員長。

- 委員長（飯島孝也君） 田中先生が在宅診療の増加に伴って、勝沼病院に派遣というのもやめるといふことですよ。この予算上に、歳入とかそういうところに在宅診療等というものが反映された予算みたいなものになっているのでしょうか。

- 副委員長（有賀公子君） 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今現在、月平均で30名程度の方の訪問診療をしていただいているのですけれども、こちらが年々増加しておりまして、その医療収入につきましては、来年度の当初予算にも若干ではありますけれども、増額で計上しております。

以上です。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） どこに反映されているのですか。
- 副委員長（有賀公子君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

診療報酬を増額しておりまして、主に高齢の方への訪問診療が主ですので、後期高齢者の診療報酬のほうを330万円ほど増額計上させていただいております。

以上です。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 来年度はどの程度を見込んでいますところですか。
- 副委員長（有賀公子君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

訪問診療でございますが、1件の単価が決まったものではありませんので、その方の治療内容によりまして診療報酬も大分増減がございます。在宅に行かれる方ですので、月1回訪問や2回訪問という方がいらっしゃる、あと24時間の管理料みたいなものが発

生したりする方につきましては加算ということもございまして、そのような全体を見通す中で、先ほど申し上げました330万円の増額という、これまでの伸び幅等を検証して、この額での計上でお願いするものであります。

以上です。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 在宅が忙しくなるというのはすごく存在意義としてはいいことだとは思いますが、それが勝沼病院の派遣の収入がなくなってしまうというところで、どのようなバランスなのか、勝沼病院のほうには行かないというのはどのように影響してくるのですか。
- 副委員長（有賀公子君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

基本的な考え方でございますけれども、勝沼病院につきましては指定管理で山梨厚生病院に運営をお願いしているという状況で、本来であれば指定管理者のほうで内科常勤医の配置をお願いすべきものというふうに考えております。この点につきましては、過去にも毎年、協定を結ぶ際等にその辺は指定管理者にもお願いをしているところであります。

田中先生が派遣を開始した当初は、一旦、大藤診療所の診療機能を縮小していたときでありましたので、その段階では外来診療の方も本当に少ない状況でありました。ですので、補い合うという意味で、どちらも甲州市の公的医療機関でありますので、田中医師を派遣したほうが市民の方の医療ニーズに応えられるという判断でありましたけれども、今現在におきましては、やはり大藤診療所の本来の診療機能が大変充実しております、今年も会計年度任用職員でありますけれども、看護師を1名増員させていただいて、大変機能が果たしているというか、在宅診療に求めがあれば応じることができているという状況です。

ただ、田中医師につきましては、医療技監という立場もありまして、市の産業医をお受けいただいたりですとか、様々な公的な審議会等の委員をお引き受けいただいたりということで、絶対的な時間数ですか、診療に充てられる時間が減っているという状況もございましたので、より全体を見る中で、大藤診療所の機能を充実させていくということで、この点については指定管理者にもご理解をいただいておりますので、来年度はこの形でやっていきたいなというふうに思っております。

以上です。

- 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。
- 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 歳出2款1項3目医薬品衛生材料費の関係です。昨年度に比べて120万円予算のほうが減っているわけですがけれども、理由のほうをお聞かせいただきたいと思います。
- 委員長（飯島孝也君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

次年度の当初予算を計上する際には在庫の医薬品量ですとかそういったことも詳細に確認をいたしまして、来年使用見込みのものを算出して計上いたします。今ご質問いただいたとおり、若干ジェネリックに切り替わっているということもあるのですが、最近では、先ほどの訪問診療の方が伸びているというところで、大藤診療所から直接医薬品を調剤してお持ちいただくというよりは、むしろ院外処方、診療だけでなく、最近では薬局も訪問をさせていただきます。なので、処方箋をご本人が希望する薬局等にお送りをして、そちらから直接医薬品を運んでいただくという、大変どちらにとってもよりよい仕組みができつつありまして、そのようなことも含んでのこの計上額になっております。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 承知しました。ありがとうございます。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 議案第11号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

---

#### 議案第12号

- 委員長（飯島孝也君） 次に、議案第12号 令和8年度甲州市後期高齢者医療特別会計

予算を議題とし、質疑を行います。

(発言する者なし)

- 委員長（飯島孝也君） 議案第12号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

---

### 議案第13号

- 委員長（飯島孝也君） 次に、議案第13号 令和8年度甲州市介護保険事業特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 歳出2款1項8目居宅介護住宅改修費について伺います。その中で、この積算根拠について伺いたいのですが、今、私の家も実は母の介護で手すりとかつけているのですけれども、満額で15万円ぐらいもらえたのですが、例えば手すり5万円つけてしまったら、残りが10万円切ってしまうのですけれども、次のトイレ改修をしようと思ったら30万円ぐらいかかるので、ちょっと足りなくなってしまう。今回のこの予算の中でどのくらいのものを見込んでいるのか。例年のことだと思うのですけれども、恐らく、手すり工事、トイレ改修、そのようなものだと思うのですけれども、どのくらいものをどれだけ見込んでいるかちょっとお聞かせください。

- 委員長（飯島孝也君） 古屋介護支援課長。

- 介護支援課長（古屋勇司君） お答えいたします。

積算に当たりましては、トイレが何か所、手すりが何か所というような細かな推計が難しいので、大体、毎年申請があった金額を過去6年ほどを見まして、来年度はこれぐらいで足りるだろうというところで計上させていただきました。あと、補足になりますが、住宅改修費の上限額は一応20万円を上限とさせていただきます。

- 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） それは介護度の基準とかあるのですか。

- 委員長（飯島孝也君） 古屋介護支援課長。

- 介護支援課長（古屋勇司君） 住宅改修費給付につきましては、要支援の方と要介護の

方になりますので、介護度がいくつということではなくて、大きく要支援と要介護の方になっております。

- 委員長（飯島孝也君） 質疑はございませんか。

高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 歳出4款1項地域支援事業の中に、介護予防ケアマネジメント事業がございますが、どういう内容なのかちょっと教えていただきたいのですけれども。あと、4款2項包括的支援及び任意事業の中の職員が1名というのは、これは正規職員なのか、元ケアマネージャーさんをやっていた人がお手伝いしてくれているのか、そのようなところを教えてください。

- 委員長（飯島孝也君） 古屋介護支援課長。

- 介護支援課長（古屋勇司君） まず、介護予防ケアマネジメント事業につきましては、介護予防に伴うケアマネジメント表をつくっていただく際の委託料になっております。件数につきましては、大体100件を超える件数でそれぞれ要支援、要介護の方の計画表をつくっております。

職員につきましては正規職員1名でございます。

（発言する者あり）

- 介護支援課長（古屋勇司君） 回答漏れがありました。

職員につきましては、専門職のケアマネージャーではなくて、今年度は社会福祉士1名でございます。

- 委員長（飯島孝也君） 包括的支援及び任意事業のほうの職員1名ということですね。介護予防ケアマネジメント事業の内容について。

- 委員長（飯島孝也君） 古屋介護支援課長。

- 介護支援課長（古屋勇司君） 任意事業の概要をご報告いたします。

高齢者の中で成年後見制度を必要とする高齢者等のうち、親族が見当たらない方等につきましては、公的な機関の方々を成年後見人として受けていただいて、その方々に報酬をお支払いしております。大きなものとしてその報酬などであります。成年後見人の報酬は今年度3件ございました。あと、予算としては20件の予定で組んでおります。

先ほどの説明についてちょっと補足をさせていただきますが、申立てをする際に親族がない方が市の立場で市長申立てをする取組でございます。

（発言する者あり）

- 介護支援課長（古屋勇司君） 在宅の方であれば2万8,000円、入院や入所をされている方であれば1万8,000円の報酬であります。
- 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。  
飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 介護予防ケアマネジメント事業費のところ、金額も増えているのですが、これはケアマネージャーさんのケアプランをつくるものに対する支払いということですよ。単価等は上がっている状況なのではないかと伺います。
- 副委員長（有賀公子君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 単価につきましては、介護保険制度の中で3年に一度、改定がございまして、令和6年度に改定があった際には前回よりも上がっております。
- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 単価がどういう形で決まるのかというのが、プランの内容とかそういうものに比例して単価が決まるのか、1プラン幾らともう決まっています、それが安いとか高いとかという話なのか教えてください。
- 副委員長（有賀公子君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 1プラン幾らという形になっております。
- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 幾らなのですか。
- 副委員長（有賀公子君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 1件、1か月のケアプラン作成で4,420円。
- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 変わらないのですか。
- 副委員長（有賀公子君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 変わらないのですが、そのケアプランの中身によって加算等もつきますけれども、これは変わらないという認識であります。
- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 高いか安いかというのは正直分からないのですが、でも、よくケアマネージャーさんは大変だというような話を聞くのですが、これは今、現場の声とかも聞く中で、市としては、これはちょっと単価としてどうなのかみたいなところはありますか。

あと、さっき加算したら増すというところがあるのですけれども、必要なケアプランを立てなくていけないと思うのですけれども、何か加算をすることが動機づけになってしまうのもどうかとも思うのですけれども、どういうプランづくりを推奨しているのか教えてください。

- 副委員長（有賀公子君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 加算のところにつきましては、新規に入った場合に加算がつくので、継続しているときの加算等はございませんので、4,420円です。

介護保険制度において、報酬は決まっておりますので、3年に一度、令和6年度から令和8年度は同じ単価で報酬を支払うということになります。次回の改定につきましては、単価が安いのかというようなことも、今現在、厚生労働省の中でも検討されていて、既に出ている内容もありますけれども、それは令和8年度中には全国に公表がされて、令和9年度から令和11年度の中の介護保険計画の中で明らかになってくるものであります。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） その報酬が支払われる対象というのは、ケアマネージャーは事業所に所属しているものなのか、施設に所属していても個人のケアマネージャーに払われるものなのか、教えてください。
- 副委員長（有賀公子君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） その報酬につきましては事業所に支払うものであります。個人ではなく、事業所へお支払いしております。
- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） よく福祉施設の中にケアマネージャーがいらっしゃると思うのですけれども、単独でケアマネージャーの事務所みたいなものを持っているのか、それとも事業所に払うという形になるのか、個人への報酬としてはどう反映されるのか教えてください。
- 副委員長（有賀公子君） 古屋介護支援課長。
- 介護支援課長（古屋勇司君） 施設に属されているケアマネージャーさんにつきましては、事業所へのお支払いになります、先ほどの答弁になります。ただ、属されない個人でケアマネージャーをしていただいている方に対しては、その個人の方へお支払いとなっております。
- 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。



○ 委員（萩原哲也君） そうしますと、来年度以降もそういった傾向は続いていくのかなというふうな認識でいらっしゃるということですね。分かりました。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（飯島孝也君） 議案第13号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

ここで暫時休憩いたします。再開を3時20分といたします。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時21分

○ 委員長（飯島孝也君） 再開いたします。

---

#### 議案第19号

○ 委員長（飯島孝也君） 次に、議案第19号 令和8年度甲州市水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

青柳委員。

○ 委員（青柳好文君） 予算明細書の2ページの上から5行目の委託料のところの説明をしていただいたのですが、もう少し詳しくお聞かせ願いたいのですが、人工衛星の漏水調査というお話が出たのですけれども、その辺をもう少し詳しくお聞かせ願えればと思います。

○ 委員長（飯島孝也君） 杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君） お答えさせていただきます。

予算明細書2ページの委託料、7,037万6千円でございますが、これにつきましては、予算の説明をさせていただいたときに衛星を使った漏水調査の後の追加の調査を行うというふうに申し上げましたが、現在、令和8年度予算をご承認いただいた中で、県と甲府市以下8市で、衛星を使った漏水調査をさせていただいております。それで続々と結果が出てきておまして、甲州市では最新の情報で85か所ぐらい漏水の疑いがある箇所が見

つかりまして、それが半径100メートル以内の管路の中にあるということで、この半径100メートル以内を絞り込むために令和8年度予算に調査費を計上させていただいたものがこの中に含まれているものでございます。

その調査の内容につきましては、振動や音を感知するこぶし大のドイツ製のセンサーを制水弁、それから消火栓の頭に10基とか15基とかつけてまして、そのつけたセンサーの管の振動や音を感知して、AIを使って精査をして、側溝を流れる水の音とかを排除しまして、漏水の疑いのあるポイントをおおむね出していくというようなことでございまして、これは職員が今までやってきた音調による調査ですと、夜も出なくてはならず非常に負担も大きいということで、職員の負担軽減も併せて、効率的に行うこととしましたので、よろしく願いいたします。

○ 委員長（飯島孝也君） 青柳委員。

○ 委員（青柳好文君） 分かりました。

前年度の衛星を使った調査でわかった漏水個所を絞り込むために、詳細に調査をして、早めに漏水が出ないようにしていくということですね。それが委託料の中に入っている。分かりました。大変ですけれども、よろしく願いいたします。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

箇所表の資料も出ていますので、ご覧いただければと思います。

委員長を交代します。

○ 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。

飯島委員長。

○ 委員長（飯島孝也君） 頂いた資料の主要な建設改良箇所表のところ、菱山浄水場について、現状どのような進捗状況になっているのか伺います。

○ 副委員長（有賀公子君） 杉野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杉野 栄君） お答えをさせていただきます。

菱山浄水場につきましては、建屋はご覧になったかと思いますが、建物はできておりまして、水槽関係もできております。ですが、水をきれいにする機械とかが今年設置しておりまして、来年度予算では受変電設備と、それに関わる電気設備の工事を予定しておりまして、来年度末には92%ぐらいの進捗になりまして、あと3年ぐらいで供用が開始されるような状況でございまして。

○ 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。

○ 委員長（飯島孝也君）　　すごい時間がかかっているという印象があるのですけれども、  
どうなのですかね。工事として順調に来て、現状こうなっているところなのですか。い  
つ稼働するのだろうと言われるものですから、どうですか。

○ 副委員長（有賀公子君）　　杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君）　　心配されている皆さんには大変ご迷惑をおかけしてい  
ると思いますが、同時に上下小田原の工事も行っているものですから、予算配分の平準化  
というのも大事なことでございますので、国庫補助と起債でございまして、令和7年  
度からはすべてが起債で国庫補助がつかないような状況でございまして、かなりいい線  
まで来ていますので、もうしばらくお待ちになるような形でございます。

また、その間は、勝沼浄水場が良い状態でございまして、これを使いながら勝沼の皆  
さんには安全な水をお届けすることができます。菱山浄水場が稼働した後につきましては、  
勝沼浄水場の稼働率を下げ縮小して、ダウンサイジングをしていくというようなこ  
とでございまして、ぜひお問合せがあった方々にはよろしくお伝えいただければと思  
います。

以上でございます。

○ 副委員長（有賀公子君）　　委員長を交代いたします。

○ 委員長（飯島孝也君）　　ほかに質疑はございませんか。

青柳委員。

○ 委員（青柳好文君）　　5ページの資本的収入及び支出の中の収入で、負担金が658万9千  
円の予定なのですけれども、これは給水装置の新設加入者負担金であるのですけれども、  
大体何件分を予想していますか。

○ 委員長（飯島孝也君）　　杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君）　　お答えをさせていただきます。

新規と、それから口径を変更される方が予想されますものと、あわせまして、加入者負  
担金になりますので、それを61件、これまでの履歴から予想を立てて予算化させていた  
いたものでございます。

以上でございます。

○ 委員長（飯島孝也君）　　ほかに質疑はございませんか。

○ 副委員長（有賀公子君）　　委員長を交代いたします。

飯島委員長。

○ 委員長（飯島孝也君） また工事予定箇所表のところから質問させていただきますけれども、国道411号線配水管設置工事ということで1工区と2工区、県の建設部分と連携をしてということですが、これはどういう工事になるのでしょうか。

○ 副委員長（有賀公子君） 杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君） お答えさせていただきます。

場所については国道411号線の千野と休息の2か所ございまして、そこは県が国に代わって国道の維持管理をしておりますが、電線共同溝の計画がございまして、これに伴うとしての工事になります。

以上でございます。

○ 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。

○ 委員長（飯島孝也君） 電線共同溝とは何ですか。

○ 副委員長（有賀公子君） 杣野上下水道課長。

○ 上下水道課長（杣野 栄君） 説明不足で申し訳ございません。

電線共同溝工事と言いますのは、電線が電柱にありますが、それを地中に埋めて地中化する工事のことございまして、それに伴いまして水道管の移設を求められるものから、それに伴う工事をするものでございます。大変失礼しました。

○ 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（飯島孝也君） 議案第19号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第19号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

---

#### 議案第20号

○ 委員長（飯島孝也君） 次に、議案第20号 令和8年度甲州市下水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

青柳委員。

○ 委員（青柳好文君） 大和地区の処理場建設改良費で濃度計を交換というお話を説明で

は伺ったのですけれども、その辺の細かい内容をもう少し詳しく教えてください。

- 委員長（飯島孝也君） 資料も頂いておりますので確認していただければと思います。  
 杣野上下水道課長。
- 上下水道課長（杣野 栄君） お配りした資料の3番目になりますが、大和処理場の建設改良費の中に3つございます。その中に、おっしゃられました濃度計の交換工事がございます。これにつきましては、今、維持管理をしてもらっている業者さんと話し合いながら、適切な交換時期を選定したいと思っております。ほかに曝気装置、これは中の微生物が死なないように空気を送り込む機械ですが、この交換と、全体的な制御監視装置の交換もございますので、できるだけそういうものが重ならないようにうまく調整して、大和浄化センターが正常運転を続けられるようにしながら工事をするものですから、第1四半期には曝気装置、その後、追って監視制御装置、その合間を縫うような形で濃度計を交換していきたいという計画でございます。  
 以上でございます。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
 荻原委員。
- 委員（荻原哲也君） 峡東流域関係の公共下水道の普及状況の資料を頂戴しまして、普及率もほぼ100%以上のところもありますし、まだ20%に満たないところもあるのですが、これからの普及の方針であるとか、先日の厚生経済常任委員会のその他の部分でお聞きしたウォーターPPPとの絡みという部分を含めてだと思っておりますが、その辺も併せてお話いただけると、お願いいたします。
- 委員長（飯島孝也君） 皆さん、資料が出ていますので、ご覧いただきたいと思っております。  
 下水道の普及状況の資料が共有されております。  
 杣野上下水道課長。
- 上下水道課長（杣野 栄君） お答えいたします。  
 事前にお配りしました資料でございますが、これにつきましては、処理分区という区分、地形によりどこに流していいかということでグループをつくってございまして、塩山が11、勝沼が5つ、大和が1つというグループで、グループごとに汚水を集めて県の峡東流域下水道の太い管に流し込むという形でございまして、同じく添付の図も照らし合わせていただきますと、おおむね市街地を中心にほぼ100%の普及率でございまして、まちから少し離れたところにつきましては普及率及び水洗化率が低い状況でございます。

方針としましては、甲州市の場合は密集地に限って下水道をとということに方針を変えておりますので、それに伴って事業をさせていただいております。密集地以外は浄化槽のほうで整備をするという形でございます。

県内市町村それぞれ普及にはばらつきがありまして、その普及した中で実際に下水道をお使いになっているお客さんの率もばらつきがございますが、どちらかという山梨県全体が国の平均値より下回っている状況でございますので、県と市町村、力を合わせて普及と、それから利用者の増加に努めていることでございますが、資金のほうもかかり、人口減少もございますので、ほかの汚水処理方法もありますので、バランスを取りながら進めていっているところでございます。

また、お話がありましたウォーターPPP、民間連携でございますが、甲州市の場合は非常に小規模、隣の市も小規模でございますので、国が考えているウォーターPPPというのは、おおむね10万人ぐらいのお客さんがいるところを対象としているものでございまして、やはり大きい市町村はこの民間連携をしなければ、今後の整備と更新になったものの交換費用などを国費で見られないという条件を出されておりますので、ウォーターPPPの用意をしているというところでございます。

本市につきましては、非常に小規模でございますので、単独で民間委託というのが非常に厳しいということで、部分的な委託はもう既にさせていただいておりますが、峡東流域下水道、甲府市、山梨市、笛吹市、甲州市、この4市で集まってウォーターPPPの第1弾を考えていくということで今話合いを進めさせていただいたところでございます。

以上でございます。

- 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） 実際その浄化槽等々も集約については検討しながら、現状に合った取組という形でお願いしたいと思いますし、先ほど峡東流域下水道の部分の中で、またウォーターPPPの進捗等々ありましたら、ぜひまたご報告をよろしくお願ひしたいと思います。
- 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。  
飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 下水道の普及というところで、普及率が低いところというのはどういうふうに対応するのですか。これから先の整備をしていく計画を教えてください。

いのです。

- 副委員長（有賀公子君） 杣野上下水道課長。
- 上下水道課長（杣野 栄君） 追加で資料をお送りしたいのですが、よろしいでしょうか。
- 副委員長（有賀公子君） 資料の提供がありましたので、配付してよろしいでしょうか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）
- 副委員長（有賀公子君） よろしく願いいたします。  
（資料配付）
- 副委員長（有賀公子君） 杣野上下水道課長。
- 上下水道課長（杣野 栄君） 大変失礼いたしました。

お配りしました資料は、審議会のときに使った資料にちょっとプラスアルファをさせていただいたということで、先ほど申し上げましたとおり、本市では密集地を下水道、それから浄化槽でその他の地区を汚水処理させていただいておまして、初めての委員さんがいますので、説明をさせていただきますが、公共下水道のほうは峡東流域下水道では塩山と勝沼、それから大和、この2種類で、それぞれの処理場で処理していくということです。次に浄化槽が2種類、個人のもので、それから市設置のものでございます。市設置は市で管理しておりますので、使用料を取りながら運営をしているということでございます。

3 ページの手前で、2 ページの右側でございます。

この図で、水色のところが下水道整備が済んでいるところで、中にぽつぽつと紫色がありますが、ここが未整備のところでございます。黄色は、この紫色のところが仕上がったら整備を考えていきたいと思いますところでございます。ちょっとこの図が小さいので、もう少し大きな図を作ってまいりましたので、3 ページ目、右下に6と番号が振ってあります。それを見ただけですでしょうか。

図の題目は公共下水道整備区域図というものでございまして、ブルー全体が甲州市の姿でございます。その中の緑色塗り潰し、これが都市計画区域になっておまして、その中にネズミ色とそれから茶色で塗ったものが下水道の計画区域になっておまして、おおむね74%面積的には仕上がっておまして、茶色が下水道の整備がおおむね済んだところでございます。

4 ページ目、右下に7とございますが、7の図、左側に塩山、勝沼、大和という文字で

大きな図がありまして、左上のほうに整備中区域という文字が書いてありますが、先ほど申しましたとおり、水色の部分が整備の済んだところのございまして、今、盛んに整備していますのは、この中に紫色で残っているところのございしますので、そこを10年間ぐらいかけて整備をしていこうというところのございます。特に周りが水色、つまり整備済みで残っているところはお待ちになっていただいているようなところのございますので、要望など聞きながら、より使用料に早く結びつくところ、なおかつ密集地を優先的に整備しているところのございます。黄色の地区につきましては、将来的に整備をするか否かを判断していかねばなりません、しばらくは判断ができない状況のございます。

委員長がおっしゃいました整備率が少ないところに関しましては、整備の必要性や住民の希望などを聞いた上で整備すべきかを判断していくつもりのございます。また、整備済みであって利用率が低いところに関しましては、職員の臨戸訪問、それから年間で業務委託をしております普及促進委員さんと共に接続のお願いに行っております。

説明については以上のございます。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 具体的ですけれども、松里のほうですが、僕が聞いていいのか、本当に整備を待っているのでしょうか。計画区域である以上、浄化槽を設置する場合は自分で浄化槽を設置するのですよね。どういう内容を考えているのですか。
- 副委員長（有賀公子君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） これにつきましては、恵林寺さんがありまして、観光寺なものですから、排水が多く発生します。松里という地域は、水を大切にするとということであり、そこへの色のついた水を非常に嫌がる人たちがいますので、なかなか簡単に計画から外しますというわけにはいかないということが1つ、あとは、松里地域で少し下水道事業を始めておりまして、前々任の課長さんたちが頑張ってくれまして、恵林寺さんが暫定でつないで、もう使っております。それ以外の地域については、説明をさせていただきながら、浄化槽のほうも考えていきたいと思っております。また、計画にございますので、できる限りこの計画に沿って整備を進めるとともに、冒頭言いましたとおり、人口密集地区に限って整備をするということから外れないようにして整備を進めていきたいと思っております。また、恵林寺さん周辺については、浄化槽事業やお住まいの方々の意見を聞きながら、バランスを取りながら進めていきたいと思っております。

す。

また、上井尻地区は山梨市に流すということで、山梨市がそれを見越した計画を組んでおりますので、毎年、両者で最低1回は協議をしまして、山梨市につきましては、山梨地区は全域を公共下水道で管路整備するということですので、上井尻地区の汚水処理量も入っておりますので、ちょっとここは複雑な話があるので、山梨市と話し合いながら今後どうしていくかということも協議して今後については進めていきたいと思っております。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 人口減少等があると思うので、計画が決まっているからといって難しいのかもしれないですけども、いろいろお考えいただいて、しっかりと調整をして、無駄のないようにぜひお願いしたいと思います。
- 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 今、課長がお話しになりました松里や西広門田の関係、今そこに建設課長もいらっしゃいますけれども、道路工事が完了するとともに下水道を埋設するというように、以前は道ができてから掘り返して上下水道工事をしたということがよく昔あったのですけれども、そうではなくて並行してできるように共同した話合いができていくのかということが1点。あと、先ほどから区域外になってしまったところは自分で浄化槽を設置するということですけども、補助も何もなくやるのですか。例えば勝沼ぶどう郷駅の北側の銀月さんのところは区域外だということで、営業がもうできなくなっちゃうかな、ということをお店の方が言っていましたので、そういうところはどうかかなと。ちょっとこの2点でご答弁をお願いします。
- 委員長（飯島孝也君） 杉野上下水道課長。
- 上下水道課長（杉野 栄君） お答えいたします。

道路工事等、いろいろな箇所を県及び市で行っておりますが、その際に水道だけ、あるいは上下水道をさせていただきますが、場所によっては同時期に施工したほうがよい場合がありますので、委員さんがおっしゃるとおり同時に行うことによって、経費の節減になりますので、できる限りほかの工事と同時期に進めて、少しでも費用が安くなるように努めていきたいと思っております。

次に、銀月さんのところは区域外でございますが、区域外については、市設置型の浄化槽をご利用いただくことが可能でございますが、営業用であると全額自己負担になってしまいます。当市の市設置型浄化槽事業につきましては、あくまでも家庭からの汚水の処理に限ったものでございまして、業務用まで視野に入れてしまいますと、なかなか公営企業としての運営が厳しいということもございます。また、統計を取ると家庭からの汚水処理が追いついていないということから、家庭に限っての制度としてございますので、営業がある方は残念ながらご自身の費用負担ということで、お願いをしたいところでございます。

以上でございます。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 議案第20号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第20号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

---

#### 議案第21号

- 委員長（飯島孝也君） 次に、議案第21号 令和8年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） 大変ご苦労さまでございます。

固定資産購入費でキッチンカーの車両購入と思いますが、イベントの計画を見せていただいて、いろいろ回る機会があるということなのですが、そういうときに新しいキッチンカーでイベント等に行くこともあるのか、敷地外や県内外であるのかというところを教えてください。

また今朝、災害時トイレカーがお披露目になりましたけれども、あれは国の補助が入っていますよね。今回のキッチンカーの購入は観光の関係で国からの補助等が出ないのか。実際に検討をしているのかお聞きしたいのですが、以上、2点お願いいたします。

- 委員長（飯島孝也君） 坂本ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらのキッチンカーの購入についてですが、委員おっしゃるとおり、こちらの外販の際にも利用することを想定しております。また、外販以外にも、ぶどうの丘でのイベント時の稼働等、購入ができた際には活用したいというふうに考えております。

それに対する補助金とか交付金というものは、当然、検討しておるところであります。まだ来年度なので、補助金の申請時期がはっきりしないのですが、1点、2点、該当しそうな交付金等がありますので、そこは注視しながら、当然、ぶどうの丘の売上や稼働時期等、そういうものを総括的に判断しながら購入のほうを進めていきたいというふうに考えております。

- 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。

- 委員（高畑一幸君） ぶどうの丘が、本当に新たな管理者と一丸となって営業をさせていただいているということで、すごく予算の中にも反映されているわけですがけれども、トップセールスで行くときに、やはりそういうものをお使いになっていただくなど、そういうことをしてどんどん売り込んでいただけるよう、本当に職員一丸となった対応をこれからも見せていただきたいと思いますが、意気込みのほうはどうか。

- 委員長（飯島孝也君） 坂本ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） まだ今年度1年しか経験していませんけれども、今後、決算等でご報告させていただけるとは思いますが、現状ですと売上げ等は、50周年記念という節目の時期ということもありまして、前年比でいい結果を残しているというふうに考えております。

来年度以降につきましては、今、予算のほうで要求をさせていただいております資本的整備を大きな取組と考えておるところもありまして、情報発信の拠点、またワイン販売の拠点として魅力をより向上させて、市内外を含めて大勢の方に来館をいただけるようなところを目指して、まずは、この前、一般質問でもお答えさせていただいたとおり、3つの大きな課題がございまして、そこを一つ一つ階段を積み上げていくような形でクリアをしていければというふうに思っております。

また、委員の皆様にもぜひ足を運んでいただいて、売上げに貢献していただければと思います。よろしくお願いいたします。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

有賀副委員長。

○ 副委員長（有賀公子君） 確認をさせていただきたいのですが、この資料の中で、ふれあい交流館の工事スケジュールをいただいているのですが、3つあると思うのですが、この工事期間が令和8年9月中旬から令和8年3月となっているのですが、令和9年でよろしいのですよね。

○ 委員長（飯島孝也君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） すみません、提出させていただいた資料に誤りがあり、大変申し訳ございません。ご指摘のとおり令和9年3月で想定をしているところがございます。よろしくお願いいたします。

○ 委員長（飯島孝也君） 有賀副委員長。

○ 副委員長（有賀公子君） すみません、ありがとうございます。

これはあくまで予定だと思うのですが、この工事が完成した際に利用できるようになるのはどのぐらいからを想定しているのか、お分かりになるのでしょうか。

○ 委員長（飯島孝也君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

今、スケジュールのほうを、今現状把握できているところでご提示をさせていただいたところがございますが、いずれにしろ閑散期を主に活用して、こちらの改修工事を進めていきたいというふうに考えております。年度での工事ですので、年度末を一つの目安としていきたいと思いますが、それから稼働のチェック、新しい施設の調整等を春先に行いまして、できれば4月からプレオープン、ゴールデンウィークには大々的なオープンを迎えたいというところで、スケジュールについてはこれから工事業者が決まって明確になってくるとは思いますけれども、そういう想定の中で進めていきたいというふうに考えております。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

渡邊委員。

○ 委員（渡邊敬介君） 出店等の計画において、前年度の日程等を踏まえてというのがあられると思うのですが、令和6年度は18回、令和7年度は27回ということで、その部分で増やした分、成果もあったのか、また今後の出店でこうしたほうがいいのかという計画があれば教えていただければと思います。

○ 委員長（飯島孝也君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらの出店と外販につきましては、ぶどうの丘として利益やPR効果を求めるというのも1点あるのですが、公営企業といたしまして、市のプロモーション、あと観光と世界農業遺産等のプロモーションのために参加をしているというのもありますので、ぶどうの丘といたしましては、当然、売上好調なものちょっと厳しいもの、天候にもよったりするのですが、PR効果ということの一つ考えて、また、公営企業といった趣旨も考えて、より整理をしながら積極的に取り組もうというところで、かなりいろいろなオファーもいただく中で数が増えたというのが実情です。

また来年度以降、こちらにオファーをいただいたもの、また新たなプロモーションが可能などところにつきましては、できる限り出向いて、売上向上も含め、市のPRをしているように努めてまいりたいと思っております。

- 委員長（飯島孝也君） 高畑委員。
- 委員（高畑一幸君） 施設内にレストラン等がありますけれども、デザートが前あったような気がしたのですが、まだやっているのかということと、温泉棟の中にも軽食があったのですが、そういうのもこの中に入っているのかどうか、お聞かせください。また、和食処がなくなったということで、かなり落ち込んでいると私は解釈をしているのですが、それを増やしていくという思いを併せてお聞かせください。
- 委員長（飯島孝也君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

デザートにつきましては、ラ・コリーヌカフェで販売をしております。季節によって販売するかしないかあるのですけれども、そういったものはレストランの売上げに計上させていただいております。温泉ラウンジにつきましても、温泉の売上げとして計上しております。

また、食事のところ、今、委員おっしゃるとおり和食処を閉鎖しておるのですが、その後、団体等の宴会の注文は受けられるような準備をしております、40人から50人程度のものであれば、そちらで対応が可能というところで考えております。今後はプロモーションとメニューの拡充等を考えながら、より食のほうにも、来年度、力を入れてまいりたいと、そういうふうに思っております。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） お願いします。

いただいた資料の中で、令和8年度甲州市勝沼ぶどうの丘の事業会計というところで資料を頂戴してありまして、その中でふるさと納税の返礼品の年間の販売見込みという数字を頂戴しているわけですが、こちらが令和7年度の実績に対して2,000万円ぐらいプラスになっている金額が計上されていますが、そのコメントの中で、これからまたふれあい交流センターの改修工事等も含めた、クラウドファンディング等の実施も含めて、返礼品の構成を抜本的に見直すというようなお話も聞いているのですが、何か今の段階でアイデアや方向性みたいなものがあれば教えていただきたいと思います。

- 委員長（飯島孝也君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

現状も宿泊券等を返礼品としてご用意しておられるわけですが、より食事と宿泊を合わせたものであるとか、クラウドファンディングといたしましては、入浴をしていただけるチケット等、ワイン等の返礼品として受け取ってもらえるもののほか、こちらへ出向いていただいて体験をしていただくというようなものを、より力を入れてプロモーションをしていければというふうに思っております。その辺のことについて力を入れるという形を含めまして、こちらの金額については増額の想定をしておるところでございます。

- 委員長（飯島孝也君） 萩原委員。
- 委員（萩原哲也君） ぜひその辺については周知のほうについても積極的に行っていただきますようお願いいたします。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

高野委員。

- 委員（高野浩一君） 金額的に数字が載っていないところで、美術館と思蓮が閉じたまままだと思うのですが、甲州市勝沼ぶどうの丘事業経営戦略の中でも、何か事業を展開するとか、そういった方向性は示してあるのですが、最近の検討状況や、直近こういうことを考えている等、そういうところを確認いたします。
- 委員長（飯島孝也君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

以前にも委員会のほうでお話をさせていただいているとは思いますが、ちょっと整備に費用がかかるという点もございまして、この後、ぶどうの丘としてどのように活用していくかというところですが、いろいろな方向性が検討はできるのかなと思います。

けれども、その中でちょっと委員会でもご指摘いただきました条例の位置づけ、そういったものもちょっと検討していく必要があるのかなというふうに思っております。また、来年度策定をさせていただきます経営戦略というところでも、施設整備計画等も改めて見直しをしていくということですので、現状活用している施設の維持管理と修繕等を含めて、今、休館となっております美術館、思蓮等の今後の活用、利用計画についても、そのところで検討・研究をする中で、方向性を見いだしていければというふうに考えているところでございます。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

○ 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。

飯島委員長。

○ 委員長（飯島孝也君） お願いします。

クラウドファンディングをやると思うのですけれども、ぶどうの丘として、今、一般会計で一応クラウドファンディングをやるということで形はなっているのですけれども、この事業にぶどうの丘はどういうふうに関わっていくのか、どういう形で獲得を目指していくのか伺います。

○ 副委員長（有賀公子君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

ぶどうの丘事業といたしましては、現状もそうでありますけれども、返礼品の事業者となっております。今度、クラウドファンディングという形でぶどうの丘の修繕計画というものを事業の目的としてクラウドファンディングをしていただくことですので、先ほどお答えさせていただいた返礼品を拡充してPRに努める等を含めて、現状、ぶどうの丘、かなりリピーター等に来ていただいて、愛着を持っている方が多くいらっしゃいますので、そういった方に改めてぶどうの丘の周知をさせていただける機会にしていきたいというふうに思っております。

一般質問でもお答えさせていただいたとおり、今回のクラウドファンディングはぶどうの丘の大きなPR効果、宣伝効果も得られるというふうに考えておりますので、そういったものの制度を活用すると一緒に、ぶどうの丘といたしましても広くプロモーションすることに努めて、そういったところでクラウドファンディングの一事業者としてより成果を上げられるように努めてまいりたいというふうに思っております。

○ 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。

○ 委員長（飯島孝也君） 実際にやるにしても寄附が集まらなると成立しないので、寄附が集まるようにクラウドファンディングとして成立するためには、ぶどうの丘の今回の事業に対して、賛同して寄附をするということを導かなくていけないというところについて、今の話だと、返礼品頑張りますみたいな話なので、どういうふうに役割を果たしていくのか伺います。

○ 副委員長（有賀公子君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

先ほどプロモーションという話をさせていただきましたが、返礼品のプロモーションのみではなくて、ぶどうの丘がこういう事業を予定をしています、皆さんにそういったところで改めて魅力を発信してご理解をいただける、そういうサポートをしていただけるような情報発信を、今すでに行っているインスタグラム、X等を広く活用しまして、また、ぶどうの丘のLINEも登録者がいまして、ぶどうの丘としてLINEで情報発信をするというところがありますので、一度利用していただいた方も含め、また新しい方にも改めてSNS等を広く活用して、魅力を発信して、事業をご理解いただき、そこへご寄附を頂けるような情報発信の取組に進めてまいりたいと思います。

○ 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。

○ 委員長（飯島孝也君） 具体的にクラウドファンディングをやっています、寄附をお願いします、のようなインスタとかLINEとか、SNSを使ってやっていく、リピートしてくれているファンについて直接的に訴えていくということですか、何か事業のPRというだけで終わってしまうとしたら、心配かなと思いますけれども。

○ 副委員長（有賀公子君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） 先ほど委員長がおっしゃったとおり、クラウドファンディングをやっていますということを含めてPRをしていって、一番ご理解をいただきたいのは、クラウドファンディングによって改修工事をした後、どのような形になるのか、ご寄附頂いたものをどのように利用して、どのような魅力の形成をするかというところ、そういったところも含めてご理解をいただけるように、ふるさと納税のそういった業者とも発信の内容を改めて検討しながら、皆様にご理解、また興味を持っていた内容だけを広く周知に努めてまいりたいというふうに思っております。

○ 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。

○ 委員長（飯島孝也君） 具体的にクラウドファンディングをやる、ふるさと納税のサイ

トで多分やると思うのですけれども、どこかに絞ってやるという考え方ですか。

○ 副委員長（有賀公子君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

今、甲州市といたしまして、クラウドファンディングの実績が2回ほどございますけれども、ちょっと制度が違うところをやっています、私どもといたしましては、前回、大日影トンネルのところでやったクラウドファンディングということは今想定をしておりますので、そのような形で共有をさせていただければというふうに考えております。

○ 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。

○ 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（飯島孝也君） 議案第21号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第21号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

---

#### 議案第22号

○ 委員長（飯島孝也君） 次に、議案第22号 令和8年度甲州市勝沼病院事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

委員長を交代します。

○ 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたしました。

飯島委員長。

○ 委員長（飯島孝也君） 勝沼病院の経営に直結すると思うのですが、新規事業で、甲州市地域医療体制整備事業というのを新規で事業を実施されて、もう既に一般会計が可決されて事業が成立すると思うのですけれども、これは勝沼病院にも関係することになるのですか。

○ 副委員長（有賀公子君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今ご質問いただいた内容は、委員長もおっしゃいましたとおり4款の予算であろうかと思っておりますけれども、当然、勝沼病院も当事者でありますので、そちらの現状等も聞き取

る中でやっていくことになろうかと思えます。

ただし、この4款のほうに計上させていただきました地域医療体制整備事業は新規事業でありますけれども、これは勝沼病院の在り方を検討するための事業ということではありません。将来的な甲州市の地域医療のニーズを見定める上で、公的医療機関の現状分析ということと、少し将来的な医療ニーズということも併せて検討していこうというふうに現在は考えております。

以上です。

- 副委員長（有賀公子君） 飯島委員長。
- 委員長（飯島孝也君） 勝沼病院の位置づけを、この地域医療体制整備事業を進める中で考えていくということでしょうか。
- 副委員長（有賀公子君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

令和8年度に予定しておりますのは、あくまでも現状分析ということで、そこを中心にまずは実施する予定であります。

以上です。

- 副委員長（有賀公子君） 委員長を交代いたします。
- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

広瀬委員。

- 委員（広瀬明弘君） 空調設備改修工事を休業させないで行うという話ですが、期間はいつ頃からなのか、そのときには入院患者はベッド数を減らしているからそうできるのか、それとも、そうではなくて、ベッド数はそのまま改修工事もできるのかというところをお聞きしたいです。
- 委員長（飯島孝也君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今おっしゃっていただきましたとおり、病院の稼働自体は止めずに工事のほうを行う予定であります。ですので、空調機器を使わなくても一定の入院患者さんの治療や療養が可能な時期ということで、夏過ぎからおおむね4か月程度を最長見込んでの工期で考えておりますけれども、空き部屋等を利用しながら、1階と2階を行いますので、順次その辺は、実際に来年度に入りましたら速やかに入札を行いまして、業者選定をした後に、病院の現場のスタッフ、それから法人のほうにもそういった専門の方がいらっしゃいま

すので、綿密に打合せをする中で、工事時期であるとか、こういった形でやるのが一番支障がないかといったことも詳細打合せをしていく予定であります。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） 広瀬委員。
- 委員（広瀬明弘君） もし大きな事故とか病気とかというときには受入れ体制は、ほかのところで賄えるのでしょうか。
- 委員長（飯島孝也君） 武藤健康増進課長。
- 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

今ご質問いただきました入院患者さんの状況ということだろうと思うのですが、ある程度は法人の中に他の病院もございまして、必要があれば、そちらとの連携ということも可能ではあるかと考えます。ただ、なるべく患者さんにご負担かけないということで、あまり大きな移動を伴わず、その前に工事の時期が決まりましたら、それを見据えて入院の調整は必要かもしれませんけれども、そのようにやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。  
(発言する者なし)
- 委員長（飯島孝也君） 議案第22号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第22号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。  
以上をもって当分科会に付託された事件は全て審査を終了いたしました。  
これをもって予算決算常任委員会厚生経済分科会を散会いたします。  
副委員長に挨拶をお願いします。

- 副委員長（有賀公子君） 皆様、長時間大変にお疲れさまでした。  
以上で予算決算常任委員会厚生経済分科会を終了いたします。

[散会 午後 4時38分]